

新株式発行及び自己株式の処分並びに 株式売出届出目論見書

平成29年11月



LTS

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式267,750千円(見込額)の募集及び株式94,500千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式61,425千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成29年11月9日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書

株式会社エル・ティー・エス

東京都新宿区新宿二丁目8番6号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものです。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

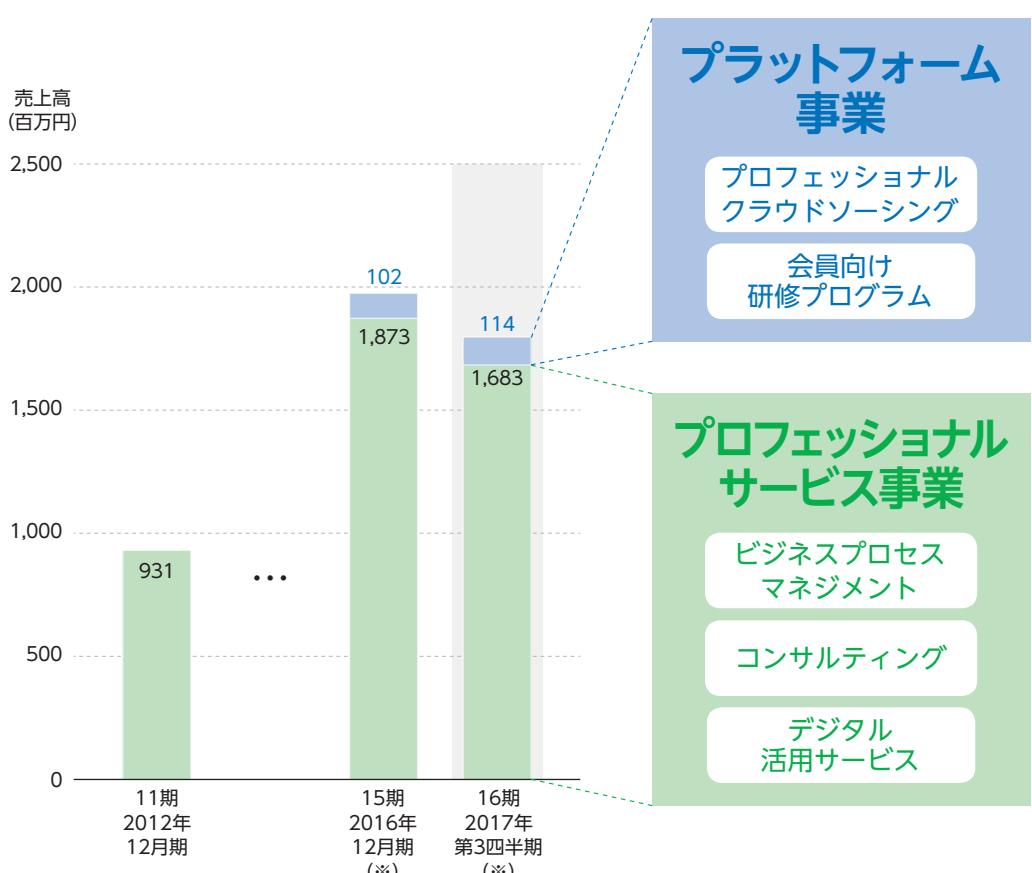
1. 事業の概況

デジタルシフト × 働き方改革

当社グループは、「事業のミッションを「人の持っている可能性を信じ、その可能性を十分に発揮できるように支援することで、自由で活き活きとした人間社会を実現する」と定義し、人の成長可能性を最大化するための支援を通じて、人・企業の発展を促し、より良い成長を実現できる社会の創造を目指すことを経営理念としております。

サービスの基本原則として「お客様の成長に貢献する」を掲げ、ロボティクス（RPA^{*1}）・AI^{*2}・ビジネスプロセスマネジメント（BPM^{*3}）を活用し、企業変革と働き方改革を促進支援するプロフェッショナルサービス事業及び、企業のプロフェッショナル人材不足を解消するITマッチングプラットフォーム事業を展開しております。

業績推移



(※) 15期、16期は連結の数値

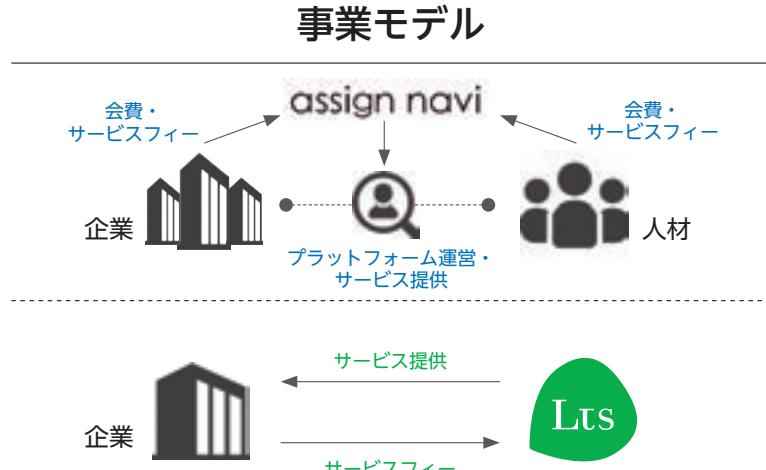
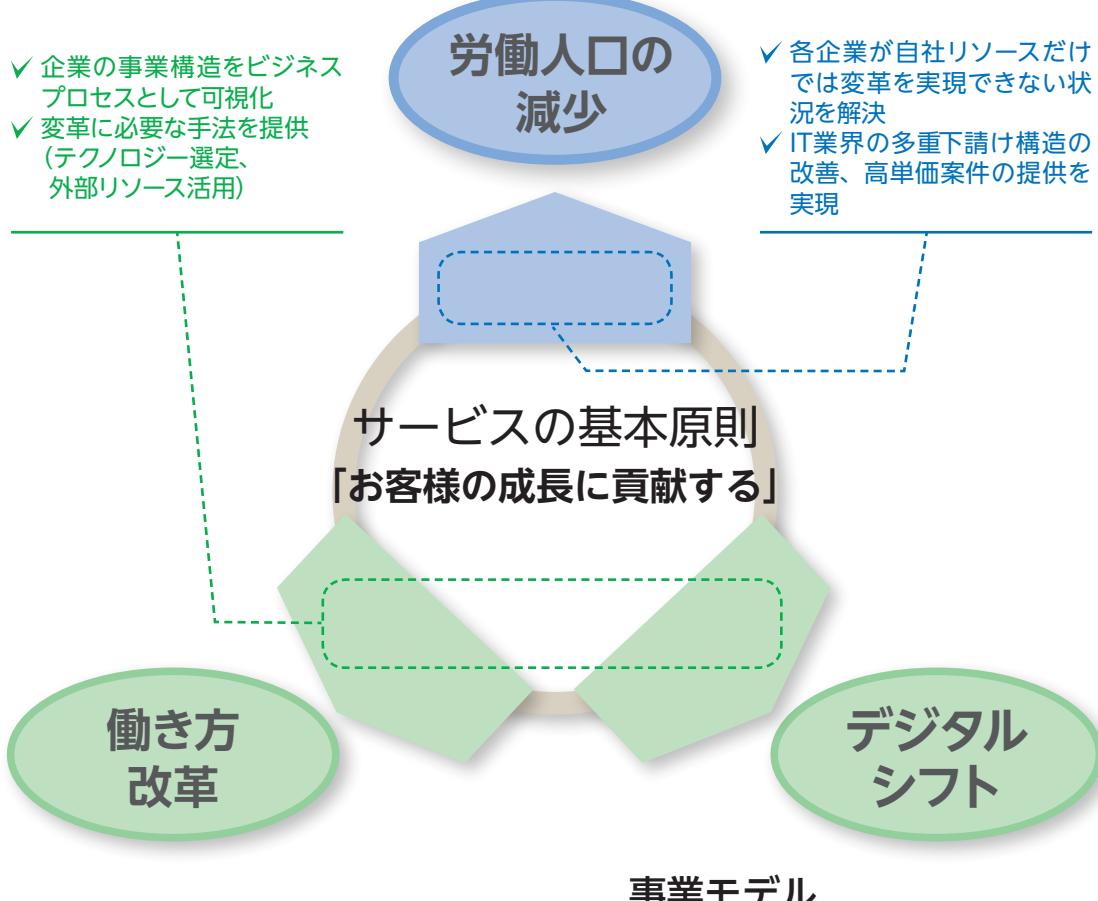
*1 RPA (Robotic Process Automation)：ロボットによる業務自動化の取り組みを表す言葉。主にバックオフィス業務におけるホワイトカラー業務の代行を担う。

*2 AI (Artificial Intelligence)：人工知能。人工的にコンピュータなどで人間と同様の知能を実現させようという試み、あるいはそのための一連の基礎技術を指す。

*3 BPM (Business Process Management)：企業内における業務プロセスのマネジメント。業務プロセスの可視化、PDCAサイクルによる継続的な改善手法。

2. 事業の特徴

労働人口の減少が進行し、働き方改革が叫ばれる昨今、企業が継続的に成長するために、外部のリソース活用及びデジタルトランスフォーメーション^{*4}による事業構造の進化、テクノロジー活用による生産性向上の重要性が増してきております。そうした中、当社グループ（当社及び連結子会社2社）は、プロフェッショナルサービス事業とプラットフォーム事業を展開しております。



*4 デジタルトランスフォーメーション：2004年にスウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン教授が提唱した概念で、「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」。IoT、AI（人工知能）、ビッグデータ、アナリティクスなど、デジタル技術を活用することで、新しい製品やサービス、新しいビジネスモデルを通じて価値を創出し、競争上の優位性を確立すること。

プロフェッショナルサービス事業

ビジネスプロセスマネジメント、コンサルティング、デジタル活用サービスの3つを、顧客企業の課題や当社グループが支援する変革テーマに応じて、組み合わせて提供しております。

企業の事業構造をビジネスプロセスとして可視化し、プロセス改善に必要な手法を立案、改善の実行支援及びビジネスプロセスの定常的な管理に必要な組織・人材を育成する一連の取り組みを支援。

サービスメニュー

- ◆ ビジネスプロセス可視化・改善
- ◆ BPO^{*5}/SS^{*6}の活用
- ◆ 高度ビジネスプロセス実行
- ◆ ビジネスプロセスアウトソーシング
- ◆ ITアウトソーシング
- ◆ ビジネスアナリスト育成

市場の変化に適切かつ迅速に対応できる企業体制の構築を実現します。

ビジネスプロセス マネジメント

企業の変革・成長に必要なデジタルテクノロジー及び外部リソース活用領域の見極めや最適なテクノロジーの選定が可能となります。

コンサルティング

企業の経営から事業の最前線まで、変革を実行するための現場に入り込み、成長戦略構築や事業開発、業務改革や組織改革を支援。顧客サイドの立ち位置で、企画・構想フェーズからIT基盤構築や新業務導入後の運用支援、及び顧客企業に必要な人材育成までを支援。

サービスメニュー

- ◆ ビジネスコンサルティング
成長戦略構築、事業開発、M&A検討、PMI^{*7}、経営管理基盤構築
- ◆ ITコンサルティング
IT基本構想策定、システム企画、ベンダー選定、顧客側ITシステム導入・定着化・運用
- ◆ 人組織コンサルティング
働き方改革、リソース・コストマネジメント、組織改革、人材育成

デジタル活用 サービス

経営のデジタルトランスフォーメーションを実現するために必要となる、顧客の業務に合わせたりサーチ及びテクノロジー活用手法の策定、IoTやマーケティングデータ等の分析によるバリューチェーンの改善、AI・RPA等の業務ロボット導入による効率化・自動化等、顧客の業務に適した新たな手段を提供。

サービスメニュー

- ◆ テクノロジーリサーチ
- ◆ デジタル事業構想策定
- ◆ データアナリティクス
- ◆ ロボティックプロセスオートメーション
- ◆ クラウドインテグレーション
- ◆ カスタマーチャネル変革
- ◆ デジタルマーケティング
- ◆ テクノロジー活用人材育成

*5 BPO (Business Process Outsourcing)：自社の業務プロセスの一部を外部企業に委託すること。

*6 SS (Shared Service)：各企業（または各部門）で共通する業務を他の一企業（または一部門）に集約し、効率化を図る経営手法。

*7 PMI (Post Merger Integration)：M&A（企業の合併・買収）成立後の統合プロセスのこと。

プラットフォーム事業

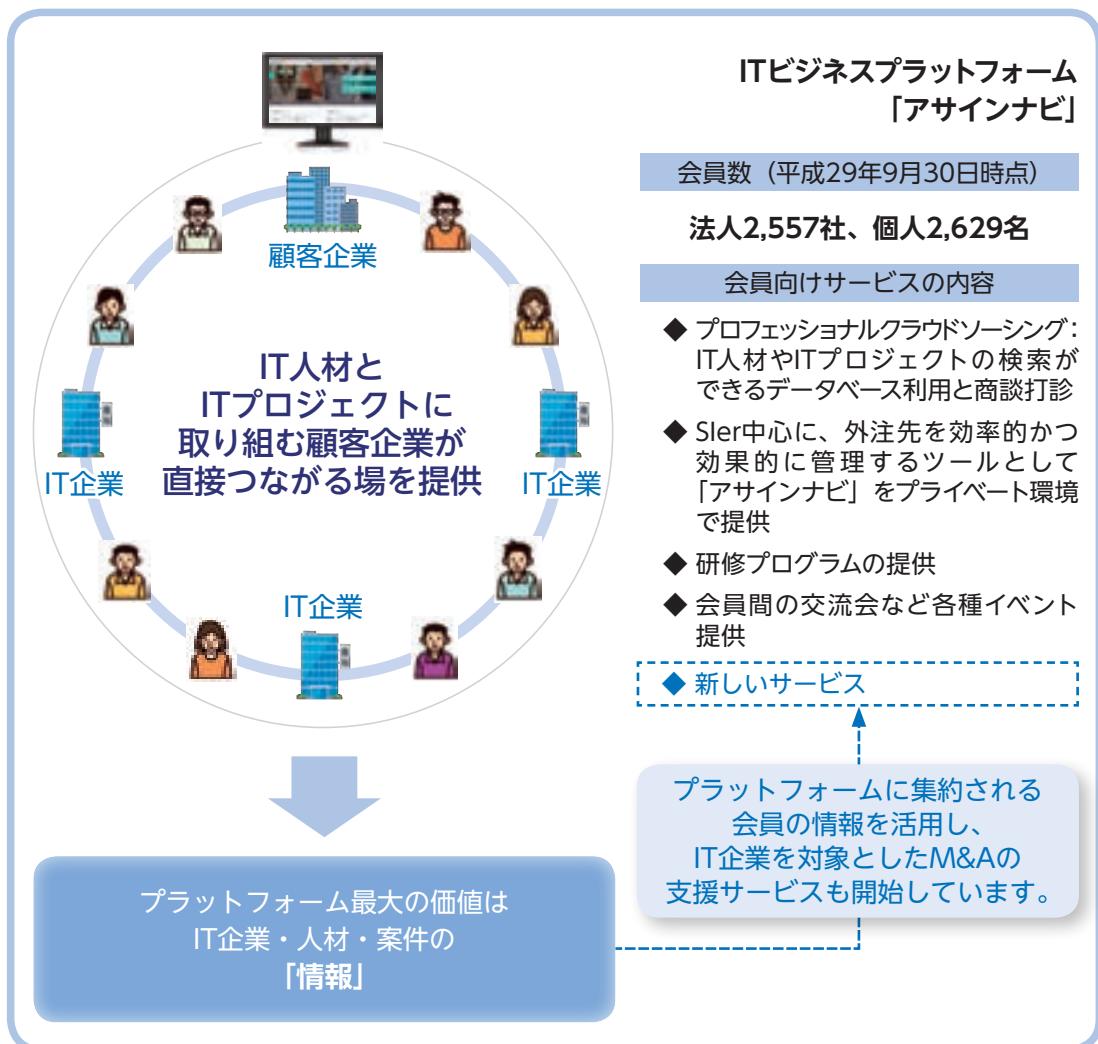
課題を抱える企業と解決手段を持つ企業・人材を結びつけるITビジネスプラットフォームサービス「アサインナビ」を提供しております。

ITビジネスを取り巻く課題



ITビジネス課題を
解決するプラットフォーム

プラットフォームの
活用



3. 2つの事業を通じた課題解決

「プロフェッショナルサービス事業」と「プラットフォーム事業」を通じて顧客企業に最適な課題解決手段を提供すべく、事業を推進しております。

「アサインナビ」会員企業のリソースをプロフェッショナルサービスに活用

プロフェッショナルサービスを提供する際に、「アサインナビ」会員企業のリソースを活用することで、より多くの顧客課題の解決に取り組み、企業変革を実現。



データサイエンティストの研修プログラムを「アサインナビ」会員向けに提供

顧客のデジタルテクノロジー活用に必須であるものの、労働市場全体で絶対数が不足しているデータサイエンティストの研修プログラムを「アサインナビ」会員企業に提供し、人材不足を改善。



4. 今後の事業成長

安定的な事業成長を実現するため、社会環境の変化や、顧客/会員基盤の拡大に合わせて市場ニーズに沿った事業を展開してまいります。

これまでのベース事業

- プロフェッショナルクラウドソーシング
- ビジネスプロセスマネジメント
- コンサルティング
- デジタル活用サービス

現在展開中の注力事業

- M&A仲介
- 教育・研修
- 採用・転職
- 働き方改革
- ロボティクス(RPA)活用
- AI活用

会員基盤の
拡大に伴い
新サービスを展開

社会情勢に
沿った顧客の
重要テーマに注力

5. 業績等の推移

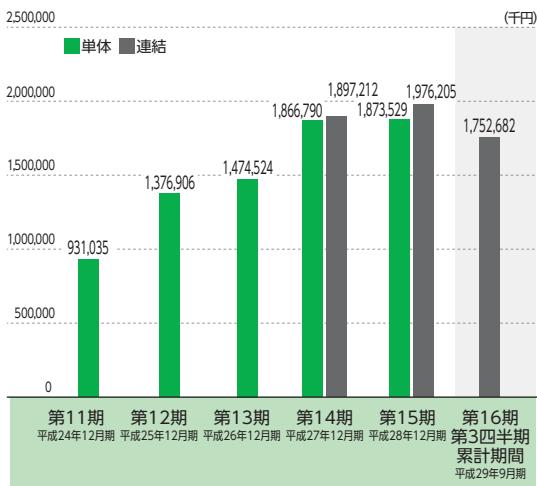
●主要な経営指標等の推移

回 次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期 第3四半期
決算年月		平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年9月
(1) 連結経営指標等							
売上高	(千円)				1,897,212	1,976,205	1,752,682
経常利益	(千円)				101,164	11,031	149,828
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(千円)				62,910	△143,934	99,981
包括利益又は四半期包括利益	(千円)				62,920	△144,244	99,712
純資産額	(千円)				768,520	511,475	632,248
総資産額	(千円)				1,252,301	935,557	1,156,498
1株当たり純資産額	(円)				239.19	167.53	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は1株当たり当期純損失(△)	(円)				19.58	△44.91	32.75
潜在株式調整後 1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)				—	—	—
自己資本比率	(%)				61.4	54.7	54.7
自己資本利益率	(%)				8.5	△22.5	—
株価収益率	(倍)				—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)				75,175	△147,754	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)				△242,404	61,751	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)				△45,892	△79,793	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	(千円)				495,503	329,397	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕	(名)				122 〔33〕	126 〔35〕	151 〔34〕
(2) 提出会社の経営指標等							
売上高	(千円)	931,035	1,376,906	1,474,524	1,866,790	1,873,529	
経常利益	(千円)	72,672	157,921	138,889	248,682	118,006	
当期純利益及び当期純損失(△)	(千円)	72,142	190,163	81,185	18,818	△144,298	
資本金	(千円)	100,000	100,000	290,350	290,350	296,350	
発行済株式総数	(株)	2,327	2,508	3,213	3,213	3,261,000	
純資産額	(千円)	82,173	283,687	745,573	764,392	507,293	
総資産額	(千円)	351,223	644,080	1,107,361	1,222,505	874,623	
1株当たり純資産額	(円)	35,313.22	113,113.16	232,049.03	237.91	166.16	
1株当たり配当額 〔1株当たり中間配当額〕	(円)	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	31,002.17	77,074.42	28,337.08	5.86	△45.02	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	
自己資本比率	(%)	23.4	44.0	67.3	62.5	58.0	
自己資本利益率	(%)	156.5	104.0	15.8	2.5	△22.7	
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—	
配当性向	(%)	—	—	—	—	—	
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕	(名)	64 〔22〕	78 〔25〕	98 〔29〕	119 〔32〕	121 〔32〕	

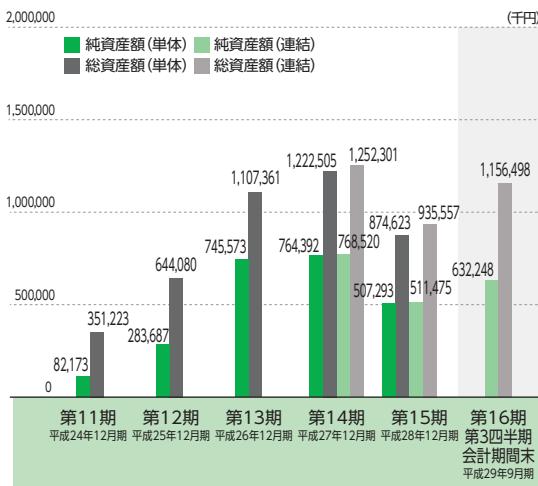
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
 3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 4. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除く）は、年間の平均人員を外数で〔〕内に記載しております。
 5. 第14期及び第15期の連結財務諸表並びに財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。なお、主要な経営指標等のうち、第11期から第13期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
 6. 第16期第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。
 7. 平成28年12月19日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。
 8. 平成28年12月19日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。
 そこで、東京証券取引所自主規制法人（現：日本取引所自主規制法人）の引受け担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）]の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回 次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
1株当たり純資産額	(円)	35.31	113.11	232.05	237.91	166.16
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	31.00	77.07	28.34	5.86	△45.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—

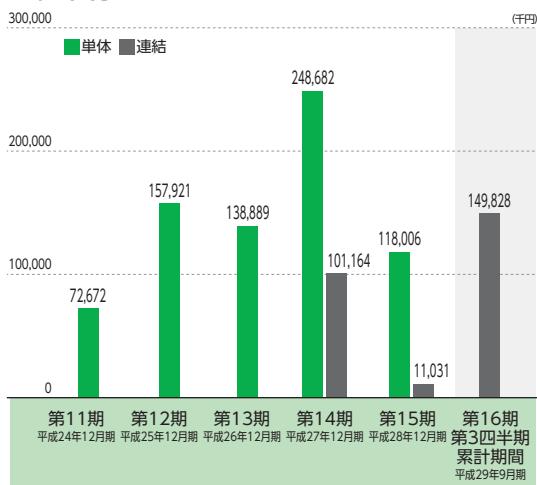
● 売上高



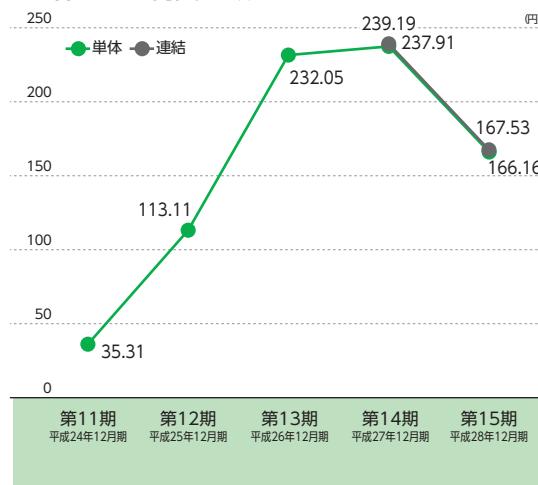
● 純資産額 / 総資産額



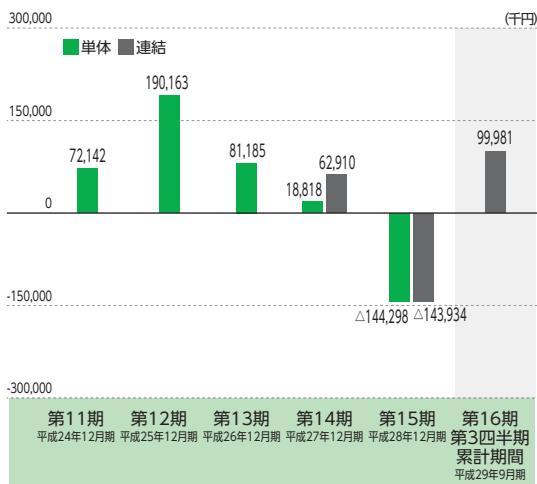
● 経常利益



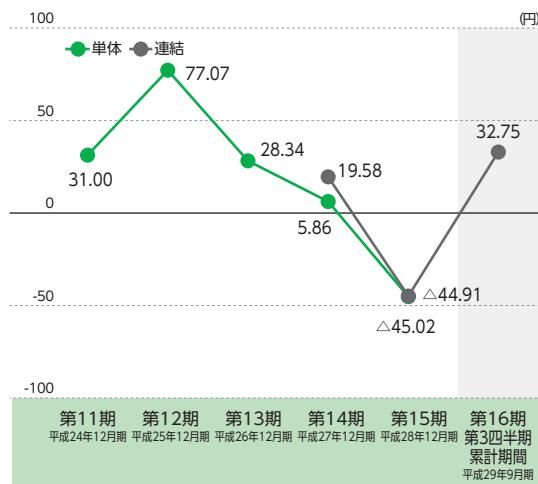
● 1株当たり純資産額



● 親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)



● 1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は当期純損失金額(△)



(注) 当社は、平成28年12月19日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」「1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額(△)」の各グラフでは、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	10
第二部 【企業情報】	13
第1 【企業の概況】	13
1 【主要な経営指標等の推移】	13
2 【沿革】	16
3 【事業の内容】	17
4 【関係会社の状況】	21
5 【従業員の状況】	21
第2 【事業の状況】	22
1 【業績等の概要】	22
2 【生産、受注及び販売の状況】	24
3 【対処すべき課題】	25
4 【事業等のリスク】	27
5 【経営上の重要な契約等】	31
6 【研究開発活動】	31
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	31
第3 【設備の状況】	34
1 【設備投資等の概要】	34
2 【主要な設備の状況】	34
3 【設備の新設、除却等の計画】	34

第4 【提出会社の状況】	35
1 【株式等の状況】	35
2 【自己株式の取得等の状況】	47
3 【配当政策】	48
4 【株価の推移】	48
5 【役員の状況】	49
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	51
第5 【経理の状況】	56
1 【連結財務諸表等】	57
2 【財務諸表等】	94
第6 【提出会社の株式事務の概要】	107
第7 【提出会社の参考情報】	108
1 【提出会社の親会社等の情報】	108
2 【その他の参考情報】	108
第四部 【株式公開情報】	109
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	109
第2 【第三者割当等の概況】	110
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	110
2 【取得者の概況】	111
3 【取得者の株式等の移動状況】	111
第3 【株主の状況】	112
監査報告書	卷末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成29年11月 9 日	
【会社名】	株式会社エル・ティー・エス	
【英訳名】	LTS, Inc.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樺島 弘明	
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿二丁目 8 番 6 号	
【電話番号】	03-5312-7010(代表)	
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室担当 小松 裕之	
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿二丁目 8 番 6 号	
【電話番号】	03-5919-0512	
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室担当 小松 裕之	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 267,750,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 94,500,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 61,425,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	500,000 (注) 3	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- (注) 1. 平成29年11月9日開催の取締役会決議によっております。
2. 当社は、平成29年11月9日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。
 名称 株式会社証券保管振替機構
 住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
3. 発行数については、平成29年11月9日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数292,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数208,000株の合計であります。従って、本有価証券届出書の対象とした募集(以下、「本募集」という。)のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1項に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、発行数については、平成29年11月27日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
4. 本募集並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出については、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧下さい。
5. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成29年11月9日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧下さい。
6. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧下さい。

2 【募集の方法】

平成29年12月6日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(平成29年11月27日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	新株式発行	292,000	156,366,000
	自己株式の処分	208,000	111,384,000
計(総発行株式)	500,000	267,750,000	91,980,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されています。
3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成29年11月9日開催の取締役会決議に基づき、平成29年12月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、本募集による自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 有価証券届出書提出における想定発行価格(630円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は315,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成29年12月 7 日(木) 至 平成29年12月12日(火)	未定 (注) 4	平成29年12月13日(水)

- (注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成29年11月27日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年12月 6 日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 平成29年11月27日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成29年12月 6 日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 平成29年11月 9 日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げることとすること、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成29年12月 6 日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。なお、資本組入額については、1株当たりの増加する資本金であり、本募集による自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成29年12月14日(木)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込みに先立ち、平成29年11月29日から平成29年12月 5 日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
8. 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 新橋支店	東京都港区新橋二丁目12番11号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		1 買取引受けによります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		2 引受人は新株式払込金として、平成29年12月13日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。
SMB C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	未定	
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号		
計	—	500,000	—

(注) 1. 引受株式数は、平成29年11月27日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成29年12月6日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
315,000,000	6,000,000	309,000,000

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの金額の合計であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(630円)を基礎として算出した見込額であります。平成29年11月27日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないとめ、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額309,000千円及び「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限60,425千円については、当社グループにてプラットフォーム事業を行っている当社の100%子会社である株式会社アサインナビへの投融資資金として平成31年12月期までに150,000千円を、事業拡大及び人員増加に伴う本社オフィス移転時の内装費として平成31年12月期に100,000千円を、金融機関からの借入金及び社債償還のための返済資金として平成30年12月期に27,976千円、平成31年12月期に20,996千円を、それぞれ充当する予定であります。

株式会社アサインナビにおいては、当該投融資資金を、同社が展開するプラットフォーム「アサインナビ」の新規機能開発等にかかる外注費として、平成30年12月期に75,000千円を、平成31年12月期に75,000千円を充当する予定であります。

残額については、将来における当社サービスの成長に寄与するための支出又は投資に充当する方針であります
が、当該内容等について現時点で具体化している事項はなく、今後具体的な資金需要が発生し、支出時期が決定するまでは安全性の高い金融商品等で運用していく予定であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成29年12月6日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下、「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	150,000	94,500,000	東京都港区港南二丁目15番1号 株式会社クレスコ 150,000株
計(総売出株式)	—	150,000	94,500,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されています。
2. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一です。
3. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
4. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(630円)で算出した見込額であります。
5. 売出数等については今後変更される可能性があります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧下さい。
7. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成29年 12月 7日(木) 至 平成29年 12月 12日(火)	100	未定 (注) 2	引受人及びその委 託販売先金融商品 取引業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内一 丁目9番1号 大和証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1 と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成29年12月 6日)に決定いたします。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と平成29年12月 6日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(平成29年12月14日(木))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7 に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方 式	97,500	61,425,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 97,500株
計(総売出株式)	—	97,500	61,425,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出であります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成29年12月14日から平成29年12月21日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(630円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

- ① 【入札による売出し】
該当事項はありません。

- ② 【入札によらない売出し】
該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格(円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	自 平成29年 12月 7日(木) 至 平成29年 12月 12日(火)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及びその 委託販売先金融商品取引業 者の本支店及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそ
れぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成29年12月6日)において決定する予定であります。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(平成29年
12月14日(木))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振
替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、
当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
5. 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件
(2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社(以下、「主幹事会社」という。)として、平成29年12月14日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成29年11月9日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式97,500株
募集株式の払込金額	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	平成29年12月26日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都港区新橋二丁目12番11号 株式会社三菱東京UFJ銀行 新橋支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から平成29年12月21日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関する連絡として、売出人である株式会社クレスコ、貸株人である樺島弘明並びに当社の株主である株式会社ドリームインキュベータ、グローバル・ブレイン5号投資事業有限責任組合、りらいあコミュニケーションズ株式会社、フューチャーインベストメント株式会社、グローバル情報社会研究所株式会社、李成一、塚原厚、金藤正樹、吉田悦章及び高麗貴志は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（平成30年3月13日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシーオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

当社の新株予約権を保有する樺島弘明、李成一、塚原厚、金藤正樹、吉田悦章、高麗貴志、山本政樹、青木満、山本行道及び小松裕之は、主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式の売却等（ただし、新株予約権行使により取得した当社普通株式の売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシーオプション、株式分割及びストックオプションにかかる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となります、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 当社指定販売先への売付け(親引け)について

当社は、本募集ならびに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式および売出株式のうち65,000株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け(親引け)として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期
決算年月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	1,897,212	1,976,205
経常利益 (千円)	101,164	11,031
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	62,910	△143,934
包括利益 (千円)	62,920	△144,244
純資産額 (千円)	768,519	511,475
総資産額 (千円)	1,252,301	935,557
1株当たり純資産額 (円)	239.19	167.53
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	19.58	△44.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	61.4	54.7
自己資本利益率 (%)	8.5	△22.5
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	75,175	△147,754
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△242,404	61,751
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△45,892	△79,793
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	495,503	329,397
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	122 [33]	126 [35]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
 3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 4. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除く)は、年間の平均人員を外数で〔〕内に記載しております。
 5. 前連結会計年度(第14期)及び当連結会計年度(第15期)の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
 6. 平成28年12月19日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	931,035	1,376,906	1,474,524	1,866,790	1,873,529
経常利益 (千円)	72,672	157,921	138,889	248,682	118,006
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	72,142	190,163	81,185	18,818	△144,298
資本金 (千円)	100,000	100,000	290,350	290,350	296,350
発行済株式総数 (株)	2,327	2,508	3,213	3,213	3,261,000
純資産額 (千円)	82,173	283,687	745,573	764,392	507,293
総資産額 (千円)	351,223	644,080	1,107,361	1,222,505	874,623
1株当たり純資産額 (円)	35,313.22	113,113.16	232,049.03	237.91	166.16
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額(△) (円)	31,002.17	77,074.42	28,337.08	5.86	△45.02
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.4	44.0	67.3	62.5	58.0
自己資本利益率 (%)	156.5	104.0	15.8	2.5	△22.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	64 [22]	78 [25]	98 [29]	119 [32]	121 [32]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除く)は、年間の平均人員を外数で□内に記載しております。
5. 主要な経営指標等のうち、第11期から第13期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
6. 前事業年度(第14期)及び当事業年度(第15期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
7. 平成28年12月19日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

8. 平成28年12月19日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
1株当たり純資産額 (円)	35.31	113.11	232.05	237.91	166.16
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額(△) (円)	31.00	77.07	28.34	5.86	△45.02
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—

2 【沿革】

年月	概要
平成14年3月	東京都渋谷区南平台に株式会社エル・ティー・ソリューションズ(現 当社)を設立
平成15年4月	顧客サイドに立って現場変革を支援すべく、変革支援領域でのプロフェッショナルサービス事業を本格化(以降、人・組織コンサルティング、ITコンサルティング、ビジネスコンサルティングへと領域を拡大)
平成16年1月	本社を東京都渋谷区神泉町に移転
平成18年8月	一般労働者派遣事業(現 労働者派遣事業)許可取得
平成18年9月	有料職業紹介事業許可取得
平成18年12月	本社を東京都千代田区麹町に移転
平成20年3月	新設分割により、企業変革プロジェクトを推進するコア人財を紹介・提供する連結子会社として、キープライド株式会社(現 株式会社アサインナビ)を設立
平成20年4月	社名を株式会社エル・ティー・エスに変更
平成20年8月	本社を東京都渋谷区円山町に移転
平成21年1月	IT上流領域・ビジネスプロセスマネジメント/プロセス実行のサービス提供を本格化
平成21年3月	ISO27001(ISMS)適合性評価制度の認証取得
平成21年8月	本社を東京都新宿区新宿に移転
平成22年7月	日本e-Learning大賞「経済産業大臣賞」を受賞
平成23年1月	海外事業推進室を設置し、海外プロジェクトへの対応力拡大に加え、中国・アジア地域への事業進出準備を開始
平成25年3月	中華人民共和国香港特別行政区に連結子会社であるLTS ASIA Co., Ltd.を設立
平成25年4月	データアナリティクス支援を開始
平成26年4月	連結子会社であるキープライド株式会社の社名を株式会社アサインナビに変更
平成26年7月	連結子会社である株式会社アサインナビが、IT業界の企業・個人が低コストでスピードierに出会えるプラットフォーム「アサインナビ」のサービス提供開始
平成28年1月	株式会社アサインナビにて、コンサルタント向け案件紹介サービスを開始
平成28年5月	株式会社アサインナビにて、IT業界特化のM&A支援サービスを開始
平成28年7月	「アサインナビ」会員向けデータアナリスト育成支援開始
平成28年11月	RPA (Robotic Process Automation) ・AIのサービス提供を開始

3 【事業の内容】

当社グループは、サービスの基本原則として「お客様の成長に貢献する」を掲げ、企業の成長に不可欠な「変革の実行」を支援するために基幹となる方法論である「ビジネスプロセスマネジメント」の能力・実績を通じて、顧客企業のビジネスを変革・成長させるサービスを展開しております。

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成されており、「プロフェッショナルサービス事業」、「プラットフォーム事業」を展開しております。各事業の特徴は以下の通りであります。

<プロフェッショナルサービス事業>

当事業は、当社及び連結子会社であるLTS ASIA Co., Ltd.が行っております。

当事業は、企業現場において意識と行動の変化を促すために教育やコミュニケーション推進施策などを実施することにより、顧客の大規模ITシステム導入等に伴う業務変革を現場に定着させるサービスを出発点として平成14年3月に開始し、「企業は継続的な変革によってのみ発展を永続できる」との認識から、ITコンサルティング会社及びERPパッケージベンダー各社との協業体制を強化し、定着支援サービスの提供実績を拡大させました。

その後、顧客の現場での定着支援のエッセンスを当社グループのナレッジとして蓄積し、ナレッジを活用しながら多くの業界・顧客にサービス提供をし続けて知見を深めることで、顧客サイドでプロジェクトマネジメントを実行するスタイルを確立し、サービスの提供領域を「戦略・ビジネスモデルを含めた成長戦略の構築」「IT導入プロジェクトにおける基本構想策定やシステム企画・選定など上流フェーズ支援」「ビジネスプロセスの可視化・改善」「改善後のビジネスプロセスの実行支援」等を含めるまでに拡大しております。

また、昨今のテクノロジーの進化やデジタルトランスフォーメーション^(注1)の流れの中で、企業においてデジタルテクノロジーの活用・導入が必要となるシーンが増えてきているため、当社グループは顧客の業務に合わせたリサーチ及びテクノロジー活用手法の策定、IoTやマーケティングデータ等の分析によるバリューチェーンの改善、AI・RPA^(注2、注3)等の業務ロボット導入による効率化・自動化等、顧客の業務に適した新たな手段を提供し、顧客の「働き方改革」や「デジタルシフトの実行」を支援しております。

当事業は、提供しているサービスを分類すると、「ビジネスプロセスマネジメント」、「コンサルティング」、「デジタル活用サービス」の3つに区分されます。当事業は、当社グループが幅広い業種の企業変革を顧客の現場に入り込み、顧客の課題や当社グループが支援する顧客の変革テーマに応じて、各サービスの支援内容を組み合わせてワンストップで提供しており、サービス提供を完了した時点で対価として報酬を受け取っております。

■ ビジネスプロセスマネジメント

顧客の事業構造をビジネスプロセスとして可視化し、プロセス改善に必要な手法を立案、改善の実行支援及びビジネスプロセスの定常的な管理に必要な組織・人材を育成する一連の取り組みを支援しており、これにより当社グループは顧客との間で長期的な関係を構築し、安定的な案件機会の獲得や長期支援を通じた顧客の変革サイクルをグリップ（顧客の課題選定、予算化等）するとともに、コンサルティングやデジタル活用サービスへのサービス展開が可能となっております。

また、当社グループのビジネスプロセスマネジメントサービスの提供により、顧客は、業務変革を計画立案し、企業の変革・成長に必要なデジタルテクノロジー及び外部リソース活用領域の選定や最適なテクノロジーの選定が可能となり、市場の変化に適切かつ迅速に対応できる企業体制の構築が実現しております。

- ・ ビジネスプロセス可視化・改善
- ・ BPO/SSの活用^(注4、注5)
- ・ 高度ビジネスプロセス実行
- ・ ビジネスプロセス運用支援・IT運用支援
- ・ ビジネスアナリスト育成

■コンサルティング

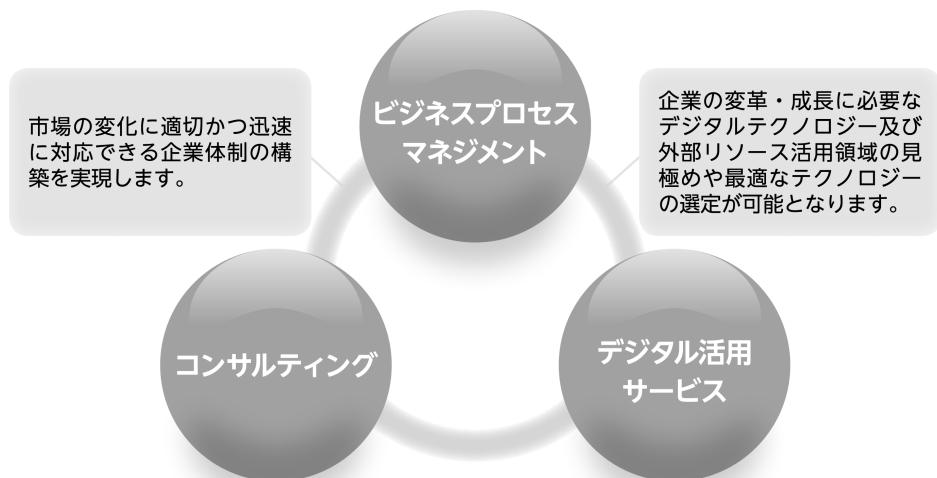
顧客の経営から事業の最前線まで、変革を実行するための現場に入り込み、成長戦略構築や事業開発、業務改革や組織改革を支援します。顧客サイドの立ち位置で、企画・構想フェーズからIT基盤構築や新業務導入後の運用支援、及び顧客企業に必要な人材育成までを支援しております。

- ・ビジネスコンサルティング（成長戦略構築、事業開発、M&A検討、PMI^(注6)、経営管理基盤構築）
- ・ITコンサルティング（IT基本構想策定、システム企画・選定、顧客側ITシステム導入・定着化・運用）
- ・人組織コンサルティング（働き方改革、リソース・コストマネジメント、組織改革、人材育成）

■デジタル活用サービス

経営のデジタルトランスフォーメーションを実現するために必要となる、顧客の業務に合わせたリサーチ及びテクノロジー活用手法の策定、IoTやマーケティングデータ等の分析によるバリューチェーンの改善、AI・RPA等の業務ロボット導入による効率化・自動化等、顧客の業務に適した新たな手段を提供しております。

- ・テクノロジーリサーチ
- ・デジタル事業構想策定
- ・データアナリティクス・AI活用
- ・RPA (Robotic Process Automation)
- ・クラウドインテグレーション
- ・カスタマーチャネル変革
- ・デジタルマーケティング
- ・テクノロジー活用人材育成



<プラットフォーム事業>

当事業は、当社及び子会社である株式会社アサインナビが行っております。

当社グループは、プロフェッショナルサービス事業を展開する中で、デジタルトランスフォーメーション等により市場の変化が加速度的に進み、企業各社が自前のリソースだけでは変革を実現できない状況が存在するとの問題意識を持ちました。そこで、当社グループは、「課題を抱える顧客企業と解決手段を持つテクノロジー企業が出会えていない」、「顧客企業の旺盛なIT投資に応えるIT人材の不足」、「自社のIT人材を十分に活用するプロジェクト機会がない」といった課題を解決することを目的として、平成26年7月よりプラットフォームサービスとして、「アサインナビ」の提供を開始しております。

「アサインナビ」では、IT人材とITプロジェクトに取り組む顧客企業が直接つながるプロフェッショナルクラウドソーシングの場を提供することで、IT業界の多重下請け構造の改善及び高単価案件の提供を実現し、法人会員数は継続的に拡大しております。また、プラットフォーム最大の価値であるIT企業・人材・案件の「情報」を活用し、IT企業を対象としたM&Aの支援サービスも開始しております。また、ITビジネスのマッチングだけではなく、各種セミナー・研修も企画・提供しています。

「アサインナビ」は平成29年9月30日時点で法人2,557社、個人2,629名の会員にご登録いただいております。

「アサインナビ」は、顧客より以下の料金を受領しています。

① 会費

IT人材やITプロジェクトの検索ができるプロフェッショナルクラウドソーシングの利用（データベース利用と商談打診）、交流会など各種イベント参加、研修プログラムへの参加など、各種利用形態に応じたメニューを用意しており、それらについて一定の会費を受領しています。

② 成約手数料

案件・人材のマッチング、M&A仲介の成約に応じて手数料を受領しています

③ イベント/研修（参加費）

「アサインナビ」が主催し、会員間の交流会イベントや勉強会、研修サービスを提供しており、対価として参加費を受領しています。

④ エンタープライズ（会費）

大手SIer中心に、外注先を効率的かつ効果的に管理するツールとして、「アサインナビ」をプライベート環境下で利用頂いており、対価として利用料を受領しています。

なお、当社は、「アサインナビ」の会員でもあるため、「プロフェッショナルサービス事業」の顧客へのサービス提供に際して、「アサインナビ」プラットフォーム上の会員企業のリソースを活用することで、より多くの顧客課題の解決に取り組むことが可能となっております。また、当社は、顧客のデジタルテクノロジー活用に必須であるものの、絶対数が不足しているデータサイエンティストの育成プログラムを「アサインナビ」プラットフォーム上の会員企業向けに提供する等の施策を進めることによって、「プロフェッショナルサービス」推進に必要となるリソースの拡大にも取り組んでおります。

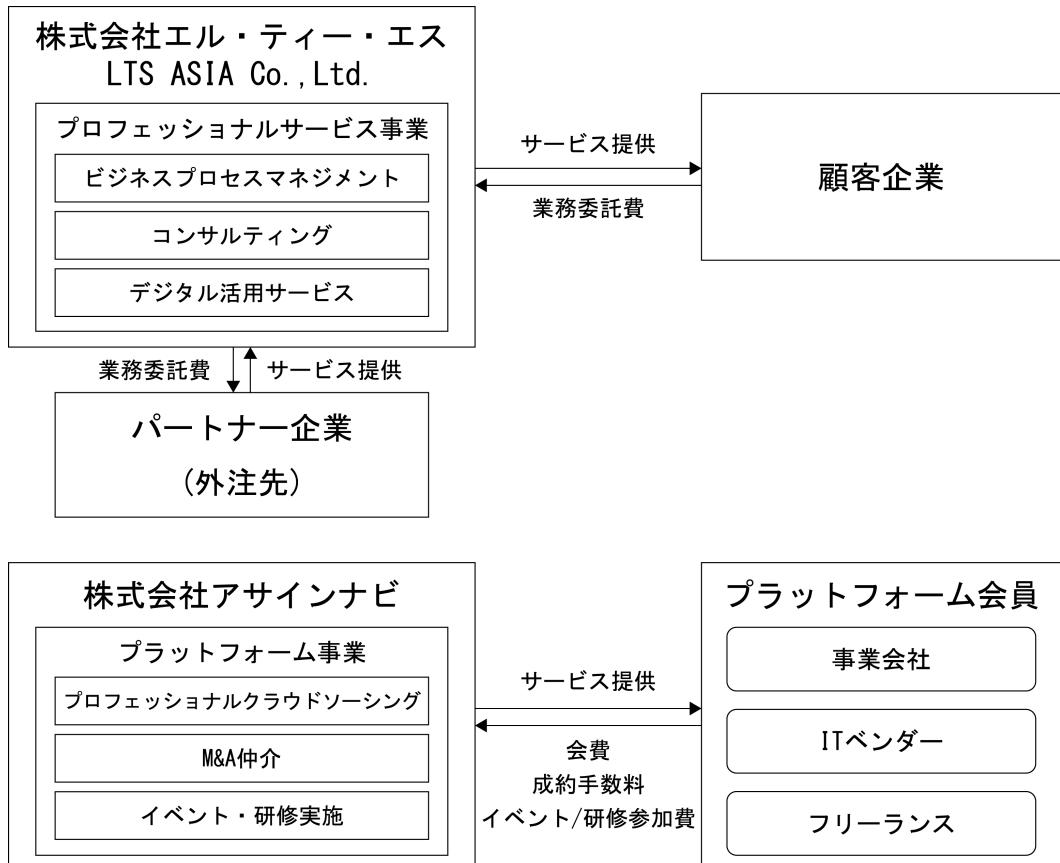
労働人口の減少が進行し、働き方改革が叫ばれる昨今、企業が継続的に成長するために、外部のリソース活用及びデジタルトランスフォーメーションによる事業構造の進化、テクノロジー活用による生産性向上の重要性が増してきております。そうした中、当社グループは、「プロフェッショナルサービス事業」及び「プラットフォーム事業」を通じて顧客企業に最適な課題解決手段を提供すべく、事業を推進しております。

- (注1) デジタルトランスフォーメーション：2004年にスウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン教授が提唱した概念で、「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」。IoT、AI（人工知能）、ビッグデータ、アナリティクスなど、デジタル技術を活用することで、新しい製品やサービス、新しいビジネスモデルを通じて価値を創出し、競争上の優位性を確立すること。
- (注2) Artificial Intelligence：人工知能。人工的にコンピュータなどで人間と同様の知能を実現させようという試み、あるいはそのための一連の基礎技術を指す。
- (注3) Robotic Process Automation：ロボットによる業務自動化の取り組みを表す言葉。主にバックオフィス業務におけるホワイトカラー業務の代行を担う。
- (注4) BPO：Business Process Outsourcing（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）の略で、自社の業務プロセスの一部を外部企業に委託すること。
- (注5) SS：Shared Service（シェアードサービス）の略で、各企業（または各部門）で共通する業務を他の一企業（または一部門）に集約し、効率化を図る経営手法。

(注6) PMI : Post MergerIntegration (ポスト・マージャー・インテグレーション) の略で、M&A（企業の合併・買収）成立後の統合プロセスのこと。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アサインナビ (注) 1、2、3	東京都新宿区	30,000千円	プラットフォーム事業	100.0	ソフトウェアライセンスの供与 管理業務受託 資金貸付 事務所賃貸 役員の兼務 4名
LTS ASIA Co., Ltd. (注) 1	中華人民共和国 香港特別行政区	500千 香港ドル	プロフェッショナルサービス事業	100.0	管理業務受託 役員の兼務 3名
(その他の関係会社) 株式会社クレスコ (注) 4、5	東京都品川区	2,514,875千円	ソフトウェア開発事業、組込型ソフトウェア開発事業	(21.5)	コンサルティング業務受託

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 特定子会社であります。
 3. 債務超過会社であり、平成28年12月末時点での債務超過額は285,915千円であります。
 4. 当社上場に際しての普通株式の募集及び引受人の買取引受による売出の後、株式会社クレスコは当社のその他の関係会社ではなくなる見込みです。
 5. 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
プロフェッショナルサービス事業	146 (28)
プラットフォーム事業	5 (6)
合計	151 (34)

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除く)は、最近1年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
148(28)	32.5	4年2ヶ月	5,700

セグメントの名称	従業員数(名)
プロフェッショナルサービス事業	146 (28)
プラットフォーム事業	2 (-)
合計	148 (28)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除く)は、最近1年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第15期連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善が続き、設備投資も増加基調にあるなど、緩やかな回復が続いているものの、海外経済の減速や円高により、企業の景況感には陰りが見え始めております。英国のEU(欧州連合)離脱問題や米国大統領選挙等の影響もあり、世界経済の先行きは不透明感が強まっております。

情報サービス産業においては、クラウドサービスやビッグデータ、Fintech、IoT、AIなどの新しい分野への取り組みが活発化し、IT投資も拡大の動きを見せております。一方、保守・運用領域を中心に、業務効率化やコスト削減の要請は依然として強く、厳しい価格競争が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは、ITの導入に際し問題となる、プロジェクトの失敗、低利益率、人材不足という課題を解決すべく、顧客サイドのIT活用力の向上やIT企業・個人・製品が低成本でスピーディーに出会える場の提供を目指し、事業を展開してまいりました。既存顧客からの継続案件や新規案件の確実な受注を目指して、積極的な営業活動を展開し、幅広い業種・業界での新規顧客獲得・取引関係強化を進めるとともに、新たなパートナー企業とのアライアンス強化にも継続的に取り組み、サービス競争力向上に向けた取り組みを活発化させるなど、顧客ニーズを踏まえた魅力あるサービス作りを推進いたしました。また、最も重要な経営資源である人財については、積極的な採用活動を行うとともに、社員のスキル向上を目的とした人財育成施策を推進し、サービス提供能力の向上に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,976,205千円(前年同期比4.2%増)、営業利益12,371千円(前年同期比88.0%減)、経常利益11,031千円(前年同期比89.1%減)となりましたが、特別損失としてサービス立ち上げに伴う赤字が続いていたプラットフォーム事業における事業計画の修正に伴う減損損失64,291千円を計上するとともに、法人税等(法人税等調整額を含む)90,674千円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失143,934千円(前年同期は62,910千円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりです。

(プロフェッショナルサービス事業)

プロフェッショナルサービス事業では、顧客の経営環境やIT部門の環境が変化する中、戦略を実現するためのビジネスプロセスマネジメント能力を強みとして、大手企業を中心に多くの引き合いを頂いており、売上は堅調に推移しました。IoTやAI、データ分析領域でのサービス提供も本格化するなど、新たな領域へのサービス拡大も進んでおります。一方、顧客都合の案件縮小に伴うプロジェクト利益率の低下や、内部管理体制強化のため、新基幹システム導入作業に人員を振り向けたことにより、管理コストは増加しました。

この結果、プロフェッショナルサービス事業の売上高は、1,873,529千円(前年同期比0.2%増)、セグメント利益は106,824千円(前年同期比57.1%減)となりました。

(プラットフォーム事業)

プラットフォーム事業では、IT業界に特化した、ビジネスマッチングと学びの場を提供するプラットフォームである「アサインナビ」の会員数は、順調に成長を続けておりますが、将来の更なる成長に向けて、試行錯誤しながら事業基盤構築の取り組みを進めており、投資先行が続いている状況を踏まえて、事業計画の見直しを行いました。

この結果、プラットフォーム事業の売上高は、107,426千円(前年同期比246.8%増)、セグメント損失は94,453千円(前年同期は145,654千円の損失)となりました。

第16期第3四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用環境や企業収益の改善が続き、緩やかな回復が続いています。一方で世界経済の先行きは、地政学的リスクの高まりや海外経済の減速等の懸念事項もあり、依然として不透明な状況が続いています。

情報サービス産業においては、経営のデジタルトランスフォーメーション実現に向けて、AI、RPA (Robotic Process Automation) 等の業務ロボット導入やビッグデータを活用したマーケティングデータ等の分析など、競争

力を確保するための戦略的なIT投資が拡大の動きを見せており、好調な企業収益を背景に、総じて堅調に推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社グループは、従来のビジネスプロセスマネジメント領域を中心としたサポートに加え、データ分析、RPA導入等のデジタルサービス領域においても、先進的な取り組みを行う企業を支援してまいりました。また、幅広い業種・業界で営業活動を展開し、積極的に新規顧客獲得を進めるとともに、既存顧客内の案件拡大にも取り組み、取引関係の強化を進めてまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高1,752,682千円、営業利益152,909千円、経常利益149,828千円、親会社株主に帰属する四半期純利益99,981千円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりです。

(プロフェッショナルサービス事業)

プロフェッショナルサービス事業では、大手企業を中心に、既存案件の拡大及び新規案件の獲得が順調に進み、ビジネスプロセスマネジメント能力を強みとした従来型のコンサルティングは堅調に推移いたしました。また、データ分析やRPA導入等、デジタルサービス領域における案件も増加しており、新たな領域でのサービス拡大も進んでおります。

この結果、プロフェッショナルサービス事業の売上高は、1,638,190千円、セグメント利益は142,668千円となりました。

(プラットフォーム事業)

プラットフォーム事業では、IT業界に特化した、ビジネスマッチングと学びの場を提供するプラットフォームである「アサインナビ」の会員数は、法人・個人を合わせ5,100を超える(平成29年9月30日時点)、順調に成長を続けております。新たな事業展開に向けた取り組みや、安定的な事業基盤構築に伴う投資は継続的に発生しているものの、足下では黒字化を達成し、将来の更なる成長に向けて、新たなフェーズに入ってきております。

この結果、プラットフォーム事業の売上高は、126,814千円、セグメント利益は10,241千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第15期連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ、166,105千円(33.5%)減少し、期末残高は329,397千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりあります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費21,723千円や仕入債務の増加額20,459千円等がありましたが、法人税等の支払額141,009千円、未払消費税等の減少額36,209千円等により、147,754千円の支出(前年同期は75,175千円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出19,663千円等がありましたが、定期預金の払戻しによる収入100,021千円があり、61,751千円の収入(前年同期は242,404千円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入80,000千円等がありましたが、長期借入金の返済による支出36,993千円、自己株式の取得による支出124,800千円等により、79,793千円の支出(前年同期は45,892千円の支出)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループが行う事業では、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載は省略しております。

(2) 受注実績

当社グループが行う事業では、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載は省略しております。

(3) 販売実績

第15期連結会計年度及び第16期第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第15期連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		第16期第3四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)	
プロフェッショナルサービス事業	1,873,529	100.2	1,638,190	
プラットフォーム事業	102,675	363.6	114,491	
合計	1,976,205	104.2	1,752,682	

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度及び第16期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第14期連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		第15期連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		第16期第3四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
DIC株式会社	395,455	20.8	413,780	20.9	352,821	20.1
株式会社LIXIL	239,060	12.6	186,343	9.4	56,007	3.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、既存の事業基盤及びサービス競争力を強化するとともに、中長期的な成長を牽引するための重点投資分野の確立と既存事業周辺領域での新規サービス開発を進めています。一方、既存の内部統制システムの運用を徹底し、重要なステークホルダーである「顧客」「社員」「株主」の更なる満足度向上を通じて企業価値を最大化し、社会に貢献できる企業となることを目指すべく、以下の項目を重要な課題として認識し、対処してまいります。

① 顧客基盤の更なる拡大

当社グループのプロフェッショナルサービス事業においては、変革プロジェクトを積極的に立ち上げている幅広い業種の企業に対して、事業展開を計画しております。現状のビジネス規模を維持拡大していくために、足元では、既存のプロジェクトで確実に成果を出して顧客の信頼を獲得し、顧客内シェアを高めていくとともに、コンサルティング会社やシステムベンダーを中心としたパートナー企業との関係を強化するなど、顧客基盤の拡大に向けた営業活動を強化してまいります。

当社グループのプラットフォーム事業においては、「アサインナビ」が提供する「発注」「受注」「学び」の基本機能を強化するとともに、積極的な営業活動を継続し、収益の基盤となる会員数の拡大を目指します。

② サービス競争力の向上

当社グループのプロフェッショナルサービス事業においては、サービスラインに準拠した組織体制作りを行っておりまます。各サービスリーダーを中心に、サービス強化の方向性について検討するとともに、各サービスの競争力向上に向けた施策に取り組み、多様化する顧客ニーズに対応してまいります。

当社グループのプラットフォーム事業においては、「アサインナビ」の会員数増加によるマッチングの最適化やM&A仲介等の周辺機能強化等を通じてサイトの一層の活性化を促し、IT分野に関する企業、人財、商品、サービスにかかる商談や情報が活発に流通する、IT業界におけるコラボレーションプラットフォームとして、競争力のある事業基盤を構築するとともに、プロフェッショナルサービス事業とのシナジー拡大を目指します。

③ プロジェクトマネジメント能力及び品質管理体制の強化

当社グループのプロフェッショナルサービス事業において、個々の変革プロジェクトを適切に運営し、効果を創出していくためには、組織全体としてのプロジェクトマネジメント能力の強化が必要と認識しております。プロジェクトの全ての局面(計画・設計から導入・定着まで)におけるマネジメント技法の更なる洗練及び標準化を推進するとともに、プロジェクトレビューの充実などを通じ、プロジェクト遂行上発生する課題に対して予防的に対応し、常に一定水準以上の品質を維持管理できる体制構築を進めてまいります。

④ 外部協力会社とのパートナーシップ強化

当社グループでは、全てのプロジェクトについて社内人員のみで対応するのではなく、プロジェクトの内容や局面に応じて、専門性やコスト面も考慮して選定した適切な外部協力会社にプロジェクトへ参画していただいております。プロジェクト成功のためには、単に、スキル要件を満たしているということに加え、継続的取引先として、業務を委託する上での信頼感がある外部協力会社から、タイマーにリソースの提供を受けることが不可欠であり、これを可能にすべく、適切なプロセスを経て選定された外注先とのパートナーシップ強化に取り組んでまいります。

⑤ 新規事業における収益拡大

当社グループは、プロフェッショナルサービス事業において、顧客サイドに立つ会社として、企業変革の推進及び定着を顧客サイドで支援するスタイルを確立するとともに、プラットフォーム事業において、IT業界における人財、案件、製品等の情報をデータベース化することによりプロフェッショナルサービス事業との相乗効果を生み出し、事業基盤の構築に努めています。一方、長期的な成長を続けるためには、プロフェッショナルサービス事業やプラットフォーム事業から派生した周辺領域での新規事業を育成し、その結果、プロフェッショナルサービス事業及びプラットフォーム事業の更なる活性化及び収益拡大につなげていく、という循環を確立することが重要であると考えております。

⑥ 優秀な人財の確保及び育成

当社グループでは、積極的に事業規模及び事業領域を拡大していく上で、人財が最も重要な経営資源と考えております。当社グループが展開するサービスでは、プロジェクトに参画し顧客に対し適切なサービスを提供し、顧客ニーズに応じて様々な提案型営業やコンサルティングができる、質の高い人財が必要であり、社内における教育基盤(人財育成プラン)や人事評価制度を整備し、研修やプロジェクトの現場を通じた、優秀な人財を育成し、定着化させていく仕組み作りを進めてまいります。

⑦ 内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの強化

当社グループでは、今後の更なる事業拡大に向けて、会社規模に応じた適切な内部管理体制の整備を進めるとともに、運用面の徹底を推進し、実効性のある、効率的かつ信頼性の高い組織基盤を構築・運用してまいります。また、社外のステークホルダーとも緊密な関係を維持し、会社運営の透明性を高めるなど、コーポレート・ガバナンスの強化にも取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を、以下に記載しております。当社グループは、これらのリスクの可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合における当該リスクによる影響の最小化に努める方針であります。また、当社株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスク及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、記載事項における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。また、以下の記載は当社グループに関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

① 市場環境の変化について

当社グループは、プロフェッショナルサービス事業において、ビジネスプロセスマネジメントに関する知見及び実績を起点として、コンサルティング及びデジタル活用サービスを変革テーマに応じ、組み合わせて提供しています。ビジネスプロセスマネジメントに係る取り組みを推進する上で、ビジネスモデルの変革と共に、進化を続けるテクノロジーの利用は不可欠となっており、今後も企業のIT投資マインドは高水準で推移することが見込まれますが、国内外の経済情勢や景気動向の悪化、予期せぬ要因による市場拡大の阻害といった状況が生じた場合には、新規顧客開拓の低迷や既存顧客からの受注減少等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 競合について

当社グループが手掛けるプロフェッショナルサービス事業は、一部コンサルティング領域について大手コンサルティング会社やSIer（システムベンダー）と競合する可能性はあるものの、基本的には各ベンダーに対して中立な立場でサービスを提供できる会社として独自のポジションを確立しているため、競合する要素は少ないものと考えております。また、プラットフォーム事業についても、掲載される案件やエンジニア等の情報は他のクラウドソーシングサービス等が扱う領域と異なることから、競合の要素は少ないものと考えております。しかしながら、今後、他社がノウハウを蓄積し、当社グループが提供するサービス領域での競合となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります

③ 特定の取引先への依存について

当社グループの売上について、販売比率（当連結会計年度における連結売上高に占める割合）が売上高全体の10%を超過している取引先があり、売上高に占める特定の取引先への依存度が高くなっています。当社グループでは、特定の取引先への依存による業績に対する影響を緩和するため、営業力を強化し、積極的な営業活動による新規顧客等の獲得を通じて、営業基盤の拡大に努めています。

しかしながら、当該特定の取引先における経営方針や業績の変化等によって、契約が想定外に短期間で終了した場合や、取引先の意向により規模縮小等の契約変更を余儀なくされた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ プラットフォーム事業について

当社の子会社である株式会社アサインナビが営むプラットフォーム事業は「課題を抱える顧客企業と解決手段を持つテクノロジー企業が出会えていない」、「顧客企業の旺盛なIT投資に応えるIT人材の不足」、「自社のIT人材を十分に活用するプロジェクト機会がない」といった課題を解決することを目的として、平成26年7月よりサービス提供を開始しております。サービス提供開始以来、サービス立ち上げに伴う投資で赤字が続き、プラットフォーム事業として、平成28年12月期に事業計画の修正に伴う減損損失64,291千円を計上した影響もあり、平成28年12月末時点では285,915千円の債務超過となっていましたが、第16期第3四半期連結累計期間においては、セグメント利益が10,241千円の黒字となり、収益の改善が進んでおります。

しかしながら、今後の計画が想定通りに進捗しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業運営に関するリスク

① 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長CEOである権島弘明は、当社設立メンバーの1人であり、最高経営責任者として経営方針や事業戦略の立案・決定及び事業推進において重要な役割を果たしております。

当社グループは、経営管理体制の強化、経営幹部の育成等を図ることにより、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により、同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 優秀な人財の獲得及び育成について

当社グループにおいては、人財が最重要経営資源であり、今後の企業規模拡大に向けて、当社の理念に共感し、高い意欲を持った優秀な人財を継続的に採用し、育成していくことが重要であると考えております。

しかしながら、IT・コンサルティング業界における人財の争奪戦は激しさを増しており、優秀な人財の採用・確保及び育成が計画通りに進まない場合や、優秀な人財の社外流出が生じた場合、人財採用に係るコストが高騰した場合には、競争力の低下や事業規模拡大の制約、顧客に提供するサービスレベルの低下をもたらし、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

③ 外注先の確保について

当社グループのプロフェッショナルサービス事業においては、一部の業務を、専門性や経済性等を考慮して選定した適切な外部協力会社に委託しております。プロジェクト成功のためには、信頼感のある外部協力会社から、タイムリーに支援を受けることのできる体制を構築しておくことが重要です。

現状では、外部協力会社とは安定的な取引関係を保っておりますが、外部協力会社による品質トラブルが発生した場合や必要なコンサルタント数を適切に確保できない場合、外注コストが高騰した場合には、サービスの円滑な提供及び積極的な受注活動が阻害され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 不採算案件(プロジェクト)及び期ずれの発生について

当社グループのプロフェッショナルサービス事業においては、各プロジェクトについて想定される難易度及び工数に基づいて見積りを作成し、適正な利益率を確保した上で、プロジェクトを受注しております。受注後は、想定工数に乖離が生じないよう、要員管理・進捗管理・予算管理等のプロジェクト管理を行っておりますが、予期せぬトラブルやスケジュール変更等により工数が大幅に増加し、不採算案件が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当事業においては、顧客企業の検収をもって売上計上をしているため、期末月に売上計上を計画する案件については、予期せぬトラブルやスケジュール変更等により期ずれが生じる可能性があり、当該要因により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ システムトラブルについて

当社グループのプラットフォーム事業における「アサインナビ」サービスは、インターネットを介して顧客に提供されております。安定的なサービス運営を行うために、サーバー設備の増強やセキュリティ機能の強化、社内体制の整備等を行っておりますが、大規模なプログラム不良やアクセス数の急激な増加に伴う負荷の増加、不正アクセス、自然災害及び予期し得ない事故、その他何らかの要因により大規模なシステム障害が発生した場合には、サービス利用者との信頼関係に悪影響が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 情報セキュリティリスクについて

当社グループでは、サービス提供にあたり、顧客の機密情報や個人情報を受領することがあるため、役員及び従業員に対し、守秘義務の遵守、機密情報や個人情報の情報管理を徹底しております。

しかしながら、何らかの要因によってこれらの情報が外部に漏えいしたり、改ざん・不正使用等の問題が生じたりした場合、当社グループの社会的信用に重大な影響を与える、損害賠償等の対応費用を含め、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 内部管理体制の構築について

当社グループの組織体制は小規模なものとなっておりますが、現在の人員構成において最適と考えられる内部管理体制を構築しております。当社グループは、今後の事業拡大に合わせて内部管理に係る人員の確保及び体制の強化が順調に進まなかった場合、内部管理機能が有効に機能せず、適切な事業運営を行うことができなくなり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制に関するリスク

① 一般的な法的規制について

現在、プロフェッショナルサービス事業及びプラットフォーム事業のいずれにおいても、事業運営に関する特有の法的規制はありません。しかし、新しく法的規制が制定された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性、及び事業展開のスピードに悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、プロフェッショナルサービス事業において提供しているサービスには、労働者派遣法に基づく労働者派遣事業に該当するものがあり、当社は、労働者派遣法に基づき、厚生労働大臣より「労働者派遣事業の許可」を受け、これを実施しております（許可番号：派13-301883、有効期間：平成26年8月1日から平成31年7月31日まで）。

労働者派遣法では、派遣元事業主が許可の欠格事由に該当した場合には、事業の全部又は一部の停止を命じることや、許可の取り消し等ができる旨を定めております。現時点で、当社が労働者派遣法に抵触する事実はないものと認識しておりますが、今後、何らかの理由により、当社又は当社の役員が労働者派遣法に抵触した場合、当社の事業活動に支障をきたすことが予想され、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 知的財産権について

プラットフォーム事業において提供している「アサインナビ」サービスにおいて使用する商標、ソフトウェア、システム等について、現時点において、第三者の知的財産権を侵害するものではないと認識しております。今後も、権利侵害を回避するため監視・管理等を行っていく方針ですが、プラットフォーム事業の事業分野において、当社グループとして認識していない知的財産権が既に成立している可能性、又は新たに第三者による著作権等が成立する可能性もあります。その場合、第三者の知的財産権を侵害したことによる損害賠償請求や使用差し止め、権利に関する使用料等の支払請求がなされることが想定され、そのような事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスク

① 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、取締役及び従業員に対して、財政状態及び経営成績向上に対する意欲を高めることを目的とした新株予約権（ストック・オプション）を付与しております。新株予約権が権利行使された場合には、既存株主が保有する株式の価値が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在、新株予約権による潜在株式数は901,000株であり、発行済株式総数3,300,000株の27.3%に相当しております。

② ベンチャーキャピタルの持株比率について

当社グループのベンチャーキャピタルの持株比率は本書提出日現在、345,000株であり発行済株式総数3,300,000株の10.5%に相当しております。ベンチャーキャピタルの未公開株式保有目的は、当該株式の新規株式公開以降に当該株式を売却し、キャピタルゲインを得ることだと想定されます。そのため、当社の株式公開後、当社の株主であるベンチャーキャピタルが保有する当社株式の一部又は全部を売却した場合には、当社株式の需給バランスが短期的に損なわれ、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

③ 配当政策について

当社グループは、株主への利益還元と同時に、財務体質を強化し、事業競争力を高めることが経営の重要な課題であるとして認識しております。現在、当社グループは成長過程にあるため、内部留保の充実を図り、経営基盤を安定化させつつ、事業拡大、事業効率化に向けた投資を行っていくことにより、企業価値を高めて行くことが、株主に対する最大の利益還元につながるものと考えており、当面の間は内部留保資金の確保を優先し、剩余金の配当は行わないことを基本的な方針としております。

将来的には、当社グループが一定水準以上に成長し、財務の安全性が確保された段階で、配当の実施についても検討する予定ですが、現時点における配当の実施及び実施時期は未定であります。

④ 資金使途について

当社グループが予定している公募増資による調達資金については、主に、事業拡大のための人財採用費及び人件費、認知度向上に向けた広告宣伝費、アサインナビの競争力強化に向けた機能拡張に係る開発投資、事業拡大に伴う本社移転時の購入資産等に充当する予定であります。

しかしながら、当社グループを取り巻く経営環境の急速な変化その他の理由により、計画を変更することがあり、また、当初の計画に沿って資金を使用した場合でも、想定通りの投資効果をあげられない可能性があります。

⑤ 株式会社クレスコとの関係について

当社は株式会社クレスコの持分法適用会社であり、同社は本書提出日現在において当社発行済株式総数の20.1% (664千株) を保有しております。同社グループは、連結子会社10社及び持分法適用会社4社により構成されており、ソフトウェア開発及び組込型ソフトウェア開発などの情報サービス事業並びにこれらに付帯する製品・商品の販売を事業内容としております。

ア. 同社グループ内における当社の位置づけについて

当社は、同社グループの中で、上流工程におけるコンサルティングを手掛ける会社と位置づけられており、グループ内において競合関係は存在せず、今後も競合関係が生じるような事象は発生しないものと認識しております。しかしながら、将来において、同社グループの事業戦略等に変更が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

イ. 取引関係について

当社は、同社の子会社であるクレスコ・イー・ソリューション株式会社との間でプロジェクトにおける業務の委託を行っており(詳細は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 関連当事者情報を参照)、当該取引は今後も継続していく方針であります。取引条件については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。しかしながら、将来において、同社グループの事業戦略等に変更が生じた場合には、当社との取引関係に影響を及ぼし、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ウ. 保有持分の処分方針について

同社は、当社株式公開に際して保有する株式の一部(150千株)の売出しを予定しており、この結果、当社は同社の持分法適用会社から除外される予定であります。また、同社は将来において保有する当社株式を売却する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであり、実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されており、重要な会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や取引状況を勘案し、合理的と判断される前提に基づき見積りを行っている部分があり、これらの見積りについては不確実性が存在するため、実際の結果とは異なる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

第15期連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は935,557千円となり、前連結会計年度末に比べ、316,743千円減少しました。これは、主に、現金及び預金が266,084千円減少したこと、繰延税金資産が60,742千円減少したことによるものであります。

(負債の部)

負債は424,082千円となり、前連結会計年度末に比べ、59,699千円減少しました。これは、主に、未払法人税等が89,712千円、流動負債の「その他」に含まれております未払消費税等が36,209千円、それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産の部)

純資産は511,475千円となり、前連結会計年度末に比べ、257,044千円減少しました。これは、主に、利益剰余金が143,934千円減少したこと、自己株式が124,800千円増加したことによるものであります。自己資本比率は、54.7%となっております。

第16期第3四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は1,156,498千円となり、前連結会計年度末に比べ、220,940千円増加しました。これは、主に、現金及び預金が147,092千円増加したことによるものであります。

負債は524,249千円となり、前連結会計年度末に比べ、100,167千円増加しました。これは、主に、支払手形及び買掛金が51,044千円増加したことによるものであります。

純資産は632,248千円となり、前連結会計年度末に比べ、120,772千円増加しました。これは、主に、利益剰余金が99,981千円増加したことによるものであります。自己資本比率は、54.7%となっております。

(3) 経営成績の分析

第15期連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(売上高)

当連結会計年度の売上高は1,976,205千円となり、前連結会計年度に比べ78,993千円増加いたしました。これは、主に、プロフェッショナルサービス事業において既存顧客を中心に受注が堅調に推移したこと、及び、プラットフォーム事業において会員数の増加に伴い会費が増加したこと、マッチング実績の増加に伴い成約手数料が増加したことによるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度の売上原価は1,199,774千円となり、前連結会計年度に比べ65,392千円増加いたしました。これは、主に、プロフェッショナルサービス事業において、適切な要員を確保するため外注加工費等のコストが増加したことによるものであります。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は764,059千円となり、前連結会計年度に比べ104,733千円増加いたしました。これは、主に、内部管理体制構築のための稼働増加に伴い人件費が増加したこと、社員採用のための採用費が増加したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、12,371千円となり、前連結会計年度に比べて91,132千円減少いたしました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は390千円となり、前連結会計年度に比べて55千円減少いたしました。

当連結会計年度の営業外費用は1,729千円となり、前連結会計年度に比べて1,054千円減少いたしました。これは、主に、支払利息が減少したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、11,031千円となり、前連結会計年度に比べて90,132千円減少いたしました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度の特別損失は64,291千円となり、前連結会計年度に比べて64,252千円増加いたしました。これは、プラットフォーム事業において、減損損失を計上したことによるものであります。

当連結会計年度の法人税等合計は90,674千円となり、前連結会計年度に比べて52,459千円増加いたしました。これは、主に、法人税等調整額の増加に伴うものであります。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は、143,934千円(前連結会計年度は62,910千円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

第16期第3四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

当第3四半期連結累計期間の業績は、プロフェッショナルサービス事業において既存顧客を中心に受注が堅調に推移したこと、プラットフォーム事業において会員数の増加に伴い会費が増加したこと等により、売上高が1,752,682千円となりました。

プロフェッショナルサービス事業における外注加工費の増加等により売上原価は988,242千円、人材獲得のための採用費や外部の専門家へ対する支払報酬の増加等により販売費及び一般管理費は611,530千円となり、営業利益は152,909千円となりました。営業外費用として株式上場費用が発生したこと等により、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は149,828千円となり、法人税等合計49,846千円を計上し、親会社株主に帰属する四半期純利益は99,981千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループでは、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境の変化や組織体制の整備等、様々なリスク要因が当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。そのため、当社グループでは、常にテクノロジーの動向や市場環境に留意するとともに、優秀な人財の確保及び育成に努め、サービス競争力を継続的に強化させていくことを通じて、多様化する顧客ニーズを満たすサービスを提供していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因の低減を図っております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループでは、デジタル化の急速な進展、労働人口の減少等により、企業や人を取り巻く環境が大きく変化する中、「顧客サイドで変革を推進支援するプロフェッショナル集団」としてのポジションを確立すべく、ビジネスプロセスマネジメントやデジタル活用サービスの知見を活かした「働き方改革」の支援など、企業が直面している課題を解決するサービスの強化を図ります。顧客面では、長年取引関係にある主要顧客との関係強化、大手コンサルティング会社やIT企業とのパートナーシップ拡大を進めるとともに、契約全体に占めるストック収益型案件(長期契約)を一定比率以上確保することで、安定的な収益基盤を構築してまいります。

プラットフォーム事業においては、「アサインナビ」を、IT企業同士がつながる場から、企業内IT組織がIT企業/個人/製品とつながりデジタル化を推進する、IT業界に特化した日本最大のプラットフォームを目指し、会員基盤の拡大と利活用の促進を進めてまいります。また、採用転職支援やM&A仲介など、「アサインナビ」に蓄積されたデータベースを活用した新たな付加価値サービスを提供し、収益源の多様化を図ります。

(7) 経営者の問題認識と今後の課題について

当社グループの経営者は、現在の事業環境について入手可能な情報に基づき、迅速かつ最善な経営戦略の立案と施策の実施に努めております。当社グループが中長期的に成長を継続していくためには、事業拡大の原動力となる優秀な人財を拡充していくとともに、それに耐えうる適切な内部管理体制の整備・運用が重要であると認識しております。このため、事業拡大に必要な人財を適時に採用するとともに、教育基盤の拡充や魅力的な人事評価制度の構築を通じて優秀な人財の育成及び定着化を図り、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第15期連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

第15期連結会計年度における設備投資の総額は37,124千円であり、その主なものは、プロフェッショナルサービス事業における自社利用の基幹システム17,701千円であります。なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

第16期第3四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

第16期第3四半期連結累計期間における設備投資について、記載すべき事項はありません。なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	プロフェッショナルサービス事業 プラットフォーム事業	本社設備	14,996	14,173	18,159	47,329	119

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 建物は、賃借中のものに対する内部造作であります。
4. 上記事務所は賃借しているものであり、年間の賃借料は30,331千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成29年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都新宿区)	本社設備	100,000	—	増資資金	平成31年 10月	平成31年 12月	—

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力については、測定が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

(注) 平成28年12月19日開催の取締役会決議により、平成28年12月19日付で株式分割が行われ、発行可能株式総数は9,990,000株増加し、10,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,300,000	非上場	完全議決権株式であり、株主の権利としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数100株であります。
計	3,300,000	—	—

(注) 1. 平成28年12月19日開催の取締役会決議により、平成28年12月19日付で1株を1,000株に分割いたしました。
これにより、株式数は3,209,787株増加しております。

2. 平成28年12月19日付で単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 第9回新株予約権(平成25年12月24日臨時株主総会決議及び平成25年12月24日取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年10月31日)
新株予約権の数(個)	272 (注) 1	272 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	272,000 (注) 1	272,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250 (注) 2	250 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成27年12月25日 至 平成35年12月24日	自 平成27年12月25日 至 平成35年12月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 250 資本組入額 125	発行価額 250 資本組入額 125
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、この調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的である株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権割当日における、新株予約権1個につき目的となる株式数は1株でしたが、平成28年12月19日付で1株を1,000株とする株式分割を行っており、上記算式により、新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株となっております。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合及び時価を下回る価額で新株式を取得し得る潜在株式等の発行又は処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりです。

①新株予約権者が新株予約権の割当時に会社の取締役、監査役又は従業員である場合、新株予約権の行使時ににおいても会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。但し、取締役及び監査役の任期満了退任、定年退職、その他正当な理由がある場合で、会社が書面で認めた場合についてはこの限りではない。

②新株予約権者が新株予約権の割当時に会社と密接な取引関係のある外部協力会社である場合、新株予約権の行使時においても会社と密接な取引関係のあることを要する。

4. 当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転をするに際して、本新株予約権に係る義務をその株式交換又は株式移転により完全親会社に承継させるものとします。かかる場合において、新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類は完全親会社の普通株式とし、その数はその時に適用ある対象株式数を当該株式交換・移転比率で調整した数とし、行使価格はその時に適用ある行使価格を当該株式交換・移転比率で調整した額とします。

② 第10回新株予約権(平成25年12月24日臨時株主総会決議及び平成25年12月24日取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年10月31日)
新株予約権の数(個)	50 (注) 1	50 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000 (注) 1	50,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250 (注) 2	250 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成27年12月25日 至 平成35年12月24日	自 平成27年12月25日 至 平成35年12月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 250 資本組入額 125	発行価額 250 資本組入額 125
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に に関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、この調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的である株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権割当日における、新株予約権1個につき目的となる株式数は1株でしたが、平成28年12月19日付で1株を1,000株とする株式分割を行っており、上記算式により、新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株となっております。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合及び時価を下回る価額で新株式を取得し得る潜在株式等の発行又は処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりです。

①新株予約権者が新株予約権の割当時に会社の取締役、監査役又は従業員である場合、新株予約権の行使時ににおいても会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。但し、取締役及び監査役の任期満了退任、定年退職、その他正当な理由がある場合で、会社が書面で認めた場合についてはこの限りではない。

②新株予約権者が新株予約権の割当時に会社と密接な取引関係のある外部協力会社である場合、新株予約権の行使時においても会社と密接な取引関係のあることを要する。

③新株予約権者は、当社普通株式が証券取引所に上場されるまでは、新株予約権を行使できないものとする。

4. 当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転をするに際して、本新株予約権に係る義務をその株式交換又は株式移転により完全親会社に承継させるものとします。かかる場合において、新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類は完全親会社の普通株式とし、その数はその時に適用ある対象株式数を当該株式交換・移転比率で調整した数とし、行使価格はその時に適用ある行使価格を当該株式交換・移転比率で調整した額とします。

③ 第11回新株予約権(平成26年12月24日臨時株主総会決議及び平成26年12月24日取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年10月31日)
新株予約権の数(個)	142 (注) 1	103 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	142,000 (注) 1	103,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	540 (注) 2	540 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成28年12月25日 至 平成36年12月24日	自 平成28年12月25日 至 平成36年12月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 540 資本組入額 270	発行価額 540 資本組入額 270
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、この調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的である株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

新株予約権割当日における、新株予約権1個につき目的となる株式数は1株でしたが、平成28年12月19日付で1株を1,000株とする株式分割を行っており、上記算式により、新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株となっております。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合及び時価を下回る価額で新株式を取得し得る潜在株式等の発行又は処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりです。

- ①新株予約権者が新株予約権の割当時に会社の取締役、監査役又は従業員である場合、新株予約権の行使時においても会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。但し、取締役及び監査役の任期満了退任、定年退職、その他正当な理由がある場合で、会社が書面で認めた場合についてはこの限りではない。
 - ②新株予約権者が新株予約権の割当時に会社と密接な取引関係のある外部協力会社である場合、新株予約権の行使時においても会社と密接な取引関係のあることを要する。
4. 当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転をするに際して、本新株予約権に係る義務をその株式交換又は株式移転により完全親会社に承継させるものとします。かかる場合において、新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類は完全親会社の普通株式とし、その数はその時に適用ある対象株式数を当該株式交換・移転比率で調整した数とし、行使価格はその時に適用ある行使価格を当該株式交換・移転比率で調整した額とします。

④ 第12回新株予約権(平成26年12月24日臨時株主総会決議及び平成26年12月24日取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年10月31日)
新株予約権の数(個)	293 (注) 1	293 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	293,000 (注) 1	293,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	540 (注) 2	540 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成28年12月25日 至 平成36年12月24日	自 平成28年12月25日 至 平成36年12月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 540 資本組入額 270	発行価額 540 資本組入額 270
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、この調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的である株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

新株予約権割当日における、新株予約権1個につき目的となる株式数は1株でしたが、平成28年12月19日付で1株を1,000株とする株式分割を行っており、上記算式により、新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株となっております。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合及び時価を下回る価額で新株式を取得し得る潜在株式等の発行又は処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりです。

新株予約権者が新株予約権の割当時に会社の取締役、監査役又は従業員である場合、新株予約権の行使時においても会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。但し、取締役及び監査役の任期満了退任、定年退職、その他正当な理由がある場合で、会社が書面で認めた場合についてはこの限りではない。

4. 当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転をするに際して、本新株予約権に係る義務をその株式交換又は株式移転により完全親会社に承継させるものとします。かかる場合において、新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類は完全親会社の普通株式とし、その数はその時に適用ある対象株式数を当該株式交換・移転比率で調整した数とし、行使価格はその時に適用ある行使価格を当該株式交換・移転比率で調整した額とします。

⑤ 第13回新株予約権(平成26年12月24日臨時株主総会決議及び平成26年12月24日取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年10月31日)
新株予約権の数(個)	129 (注) 1	128 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	129,000 (注) 1	128,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	540 (注) 2	540 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成28年12月25日 至 平成36年12月24日	自 平成28年12月25日 至 平成36年12月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 540 資本組入額 270	発行価額 540 資本組入額 270
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、この調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的である株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

新株予約権割当日における、新株予約権1個につき目的となる株式数は1株でしたが、平成28年12月19日付で1株を1,000株とする株式分割を行っており、上記算式により、新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株となっております。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合及び時価を下回る価額で新株式を取得し得る潜在株式等の発行又は処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりです。

①新株予約権者が新株予約権の割当時に会社の取締役、監査役又は従業員である場合、新株予約権の行使時ににおいても会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。但し、取締役及び監査役の任期満了退任、定年退職、その他正当な理由がある場合で、会社が書面で認めた場合についてはこの限りではない。

②新株予約権者は、当社普通株式が証券取引所に上場されるまでは、新株予約権を行使できないものとする。

4. 当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転をするに際して、本新株予約権に係る義務をその株式交換又は株式移転により完全親会社に承継させるものとします。かかる場合において、新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類は完全親会社の普通株式とし、その数はその時に適用ある対象株式数を当該株式交換・移転比率で調整した数とし、行使価格はその時に適用ある行使価格を当該株式交換・移転比率で調整した額とします。

⑥ 第14回新株予約権(平成28年12月9日臨時株主総会決議及び平成28年12月19日取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年10月31日)
新株予約権の数(個)	57,000 (注) 1	55,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57,000 (注) 1	55,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	600 (注) 2	600 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成30年12月20日 至 平成38年12月19日	自 平成30年12月20日 至 平成38年12月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 600 資本組入額 300	発行価額 600 資本組入額 300
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、この調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的である株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合及び時価を下回る価額で新株式を取得し得る潜在株式等の発行又は処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりです。

- ①新株予約権者が新株予約権の割当時に会社の取締役、監査役又は従業員である場合、新株予約権の行使時ににおいても会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。但し、取締役及び監査役の任期満了退任、定年退職、その他正当な理由がある場合で、会社が書面で認めた場合についてはこの限りではない。
- ②新株予約権者は、当社普通株式が証券取引所に上場されるまでは、新株予約権行使できないものとする。
- 4. 当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転をするに際して、本新株予約権に係る義務をその株式交換又は株式移転により完全親会社に承継させるものとします。かかる場合において、新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類は完全親会社の普通株式とし、その数はその時に適用ある対象株式数を当該株式交換・移転比率で調整した数とし、行使価格はその時に適用ある行使価格を当該株式交換・移転比率で調整した額とします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年1月31日 (注)1	75	2,402	375	100,375	375	86,092
平成25年4月30日 (注)2	106	2,508	5,300	105,675	5,300	91,392
平成25年5月8日 (注)3	—	2,508	△5,675	100,000	△66,392	25,000
平成26年6月30日 (注)4	705	3,213	190,350	290,350	190,350	215,350
平成28年12月19日 (注)5	3,209,787	3,213,000	—	290,350	—	215,350
平成28年12月27日 (注)6	48,000	3,261,000	6,000	296,350	6,000	221,350
平成29年9月29日 (注)7	39,000	3,300,000	10,530	306,880	10,530	231,880

(注) 1. 新株予約権行使

発行価格 10,000円
資本組入額 5,000円

2. 第三者割当

発行価格 100,000円
資本組入額 50,000円

割当先 株式会社クレスコ

3. 欠損てん補のための無償減資

4. 第三者割当

発行価格 540,000円
資本組入額 270,000円

割当先 株式会社ドリームインキュベータ、グローバル・プレイン5号投資事業有限責任組合

5. 株式分割(1:1,000)による増加

6. 新株予約権行使

発行価格 250円
資本組入額 125円

7. 新株予約権行使

発行価格 540円
資本組入額 270円

(5) 【所有者別状況】

平成29年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	6	—	—	7	13	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	16,490	—	—	16,510	33,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	50.0	—	—	50.0	100	—

(注) 自己株式208,000株は、「個人その他」に2,080単元含まれております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 208,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,092,000	30,920	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,300,000	—	—
総株主の議決権	—	30,920	—

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エル・ティー・エス	東京都新宿区二丁目8番 6号	208,000	—	208,000	6.30
計	—	208,000	—	208,000	6.30

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第9回新株予約権(平成25年12月24日臨時株主総会決議及び平成25年12月24日取締役会決議)

決議年月日	平成25年12月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第10回新株予約権(平成25年12月24日臨時株主総会決議及び平成25年12月24日取締役会決議)

決議年月日	平成25年12月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第11回新株予約権(平成26年12月24日臨時株主総会決議及び平成26年12月24日取締役会決議)

決議年月日	平成26年12月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名 当社の監査役 1名 外部協力会社 2社
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第12回新株予約権(平成26年12月24日臨時株主総会決議及び平成26年12月24日取締役会決議)

決議年月日	平成26年12月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第13回新株予約権(平成26年12月24日臨時株主総会決議及び平成26年12月24日取締役会決議)

決議年月日	平成26年12月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 41名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第14回新株予約権(平成28年12月9日臨時株主総会決議及び平成28年12月19日取締役会決議)

決議年月日	平成28年12月9日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 86名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(平成28年12月9日)での決議状況 (取得期間平成28年12月9日～平成28年12月31日)	208,000(注)	124,800
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式	208,000(注)	124,800
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
最近事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
最近期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 平成28年12月19日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っており、当該株式分割考慮後の株式数で記載しております。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受けける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	208,000	—	208,000	—

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元と同時に、財務体質を強化し、事業競争力を高めることが経営の重要課題であるとして認識しております。現在、当社は成長過程にあるため、内部留保の充実を図り、経営基盤を安定化させつつ、事業拡大、事業効率化に向けた投資を行っていくことにより、企業価値を高めて行くことが、株主に対する最大の利益還元につながるものと考えております。このため、創業以来、配当は実施しておらず、当面の間は配当を行わない方針でありますが、当社グループが一定水準以上に成長し、財務の安全性が確保された段階で、配当の実施についても検討する予定です。

内部留保資金につきましては、企業価値を向上させるための資金として、事業規模及び事業領域の拡大に伴い増加する運転資金や投資資金に充当し、有効に活用して参ります。

当社が配当を行う場合は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針と考えており、取締役会決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当ができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性 7名 女性 0名(役員のうち女性の比率 0 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	C E O	樺島弘明	昭和50年10月26日	平成10年 4月 平成12年 7月 平成13年 6月 平成14年 3月 平成14年12月 平成20年 3月	アイエヌジー生命保険株式会社(現 エヌエヌ生命保険株式会社)入社 株式会社IQ3入社 株式会社ラーニング・テクノロジー・コンサルティング入社 当社設立 取締役 当社 代表取締役社長(現任) キープライド株式会社(現 株式会社 アサインナビ)取締役(現任)	(注) 2	558,000
取締役 副社長	C O O	李成一	昭和50年11月17日	平成10年 4月 平成12年 5月 平成13年 6月 平成14年 3月 平成17年 1月	アンダーセンコンサルティング株式 会社(現 アクセンチュア株式会社) 入社 株式会社IQ3入社 株式会社ラーニング・テクノロジー・コンサルティング入社 当社設立 取締役 当社 取締役副社長(現任)	(注) 2	275,000
取締役	—	吉田悦章	昭和42年 7月29日	平成 4年 4月 平成 7年 6月 平成10年 8月 平成15年10月 平成17年 2月 平成20年 3月	アンダーセンコンサルティング株式 会社(現 アクセンチュア株式会社) 入社 フィアットオートジャパン株式会社 入社 朝日アーサーアンダーセン株式会社 (現 PwCコンサルティング合同会社) 入社 当社入社 当社 取締役(現任) キープライド株式会社(現 株式会社 アサインナビ)代表取締役社長(現 任)	(注) 2	45,000
取締役	C F O 経営管理部長	高麗貴志	昭和51年 8月31日	平成11年 4月 平成18年 9月 平成19年 3月 平成19年 5月 平成26年 3月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査 法人トーマツ)入所 当社入社 当社 執行役員 当社 取締役(現任) キープライド株式会社(現 株式会社 アサインナビ)監査役(現任)	(注) 2	40,000
常勤監査役	—	小寺久隆	昭和29年11月30日	昭和55年 4月 平成 3年 3月 平成 9年 5月 平成23年 2月 平成23年 4月 平成28年 6月	アーサーアンダーセンアンドカンパ ニー(現 アクセンチュア株式会社) 入社 株式会社日本総合研究所 入社 日本アイビーエム株式会社 入社 小寺公認会計士事務所開設 所長(現 任) 税理士法人東京税経中央事務所設立 代表社員(現任) 当社監査役(現任)	(注) 3	—
監査役	—	栗田敏夫	昭和23年 7月28日	昭和47年 4月 平成11年 6月 平成14年12月 平成16年 4月 平成17年 4月 平成19年 4月 平成21年 6月 平成25年 6月 平成25年 9月 平成27年 7月 平成28年12月	三井物産株式会社 入社 同社 本店 鉄鋼製品本部 金属事業 部長 同社 本店 業態変革本部 経営改革推 進部長 兼 業務部門情報システム部 長 同社 執行役員CIO 兼 経営改革推進 部長 同社 執行役員CIO 兼 情報戦略企画 部長 同社 常務執行役員 中部支社長 三井石油開発株式会社 常勤監査役 同社 常勤監査役 退任 合同会社A2Mコンサルティング 代表 社員(現任) 当社監査役(現任) パワードプロセスコンサルティング 株式会社 監査役(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	—	高橋直樹	昭和36年 4月26日	昭和60年4月 平成5年4月 平成7年4月 平成10年2月 平成12年5月 平成13年8月 平成21年9月 平成25年9月 平成25年9月 平成27年5月 平成28年12月	日産自動車株式会社 入社 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 ホワイト&ケース法律事務所 東京 オフィス 入社 日本コカ・コーラ株式会社 入社 株式会社IQ3 取締役上級副社長 アメリカンインターナショナルグ ループ株式会社 入社 AIGジャパン・ホールディングス株 式会社 取締役常務執行役員 富士火災海上保険株式会社 監査役 アメリカンホーム医療損害保険株式 会社 監査役 ジェイアイ傷害火災保険株式会社 監査役 当社監査役(現任)	(注) 3	—
計							918,000

- (注) 1. 監査役小寺久隆、栗田敏夫、高橋直樹は、社外監査役であります。
2. 平成29年9月4日開催の臨時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成29年9月4日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、取締役を補佐し全社的な立場で業務効率化を図ることを目的に、執行役員を配置しており、マーケティング部付、Business Development&Insights部付 山本政樹、ビジネスコンサルティング本部付 塚原厚、経営企画室付 小松裕之が執行役員であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、次の「Mission」「Vision」「Value」のもと、健全かつ公正な事業活動を通じて、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を図るとともに、社会の持続的発展に貢献することを目指しております。その実現のための基盤として、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題に位置付けております。株主をはじめとするステークホルダーからの要請、社会動向などを踏まえて検証を毎年行い、適宜必要な施策を実施してまいります。

■Mission

人の持っている可能性を信じ、その可能性を十分に發揮できるように支援することで、自由で活き活きとした人間社会を実現する

■Vision

日本発、世界に通用するプロフェッショナル・サービス会社として、100年以上輝き続ける

■Value(経営の基本原則)

- ・お客様の成長に貢献する
- ・個人の創造性と個性を尊重する
- ・誠実に徹する

① 企業統治の体制及び内部統制システムの整備状況

a. 基本的な機関設計

当社は、監査役会制度を採用し、基本的な機関設計は、以下の通りとしております。

取締役会：

取締役会は、取締役4名によって構成され、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、法令及び定款、取締役会規程に定めるところにより、経営全般に関する重要事項を決定するとともに、各取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、取締役会には監査役が毎回出席し、取締役の職務執行状況の監査を行っております。

経営会議：

経営会議は、取締役、常勤監査役、執行役員、部門長等の幹部社員で構成され、原則として隔週以上の頻度で開催しております。当社の意思決定機関である取締役会に先立つ論点明確化のための会議体として、会社の経営方針、経営戦略、事業計画等について協議するとともに、日常の業務執行の確認及び検討を迅速に行い、経営活動の効率化を図っております。

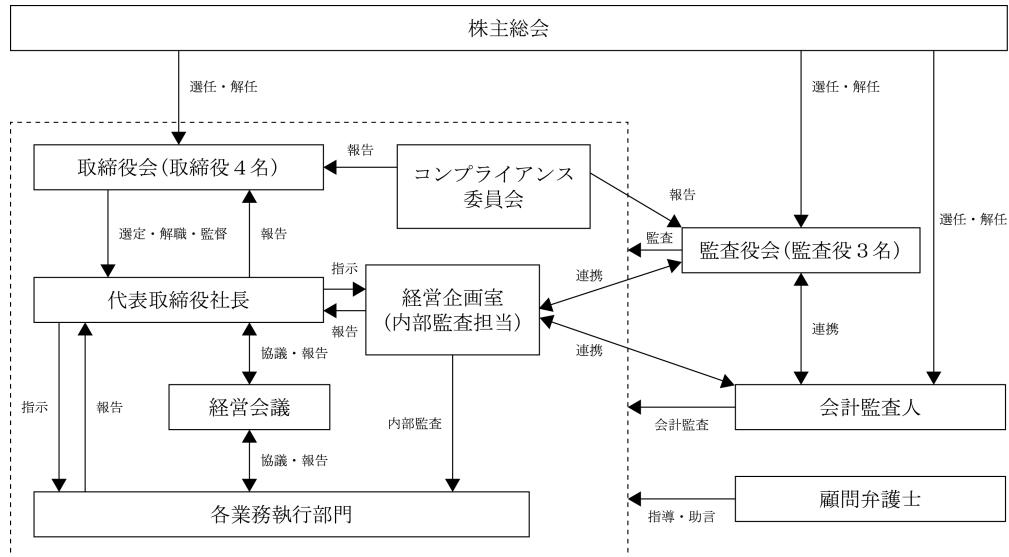
監査役会：

監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名から構成され、毎月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役は、監査方針・計画に基づき、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるべく、当社の経営に関する監視及び取締役の職務執行を含む日常的活動の監査を行っております。

b. 当該機関設計を採用する理由

当社は、当該機関設計を採用することにより、4名の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化とともに、3名全員が社外監査役である監査役による業務執行の客観的・中立的な監査によって、経営の公正性と透明性が維持され、効率的な経営システムと効果的な経営監視機能を両立させることができると判断しております。

c. コーポレート・ガバナンス体制



d. 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を決議し、この方針に基づいて、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するための体制を整備し、改善に取り組んでおります。

② リスク管理体制の整備状況

当社は、社長のもと、経営企画室長をリスク管理担当者とし、経営会議メンバーで情報共有を行い、事業を取り巻く経営上のリスクを的確に把握し、重大事案発生の未然防止を図るとともに、重大事案発生時における当社グループの損害及び不利益を最小限とするための体制を構築しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家からアドバイスを受けられる良好な関係を構築するとともに、監査役監査及び内部監査を通して、リスクに対して迅速に対応できる体制を整えております。

また、当社では、「コンプライアンス規程」に基づき、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進を目的としたコンプライアンス推進体制として、社長をコンプライアンス責任者とするコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会では、コンプライアンスリスクの識別と評価、コンプライアンス体制の推進と改善、LTS Way (Value、行動規範)の周知徹底と遵守の総括管理、社員教育の計画立案及び実施等を行っております。委員会は少なくとも四半期毎に開催しております。また、「反社会的勢力排除に関する規程」、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、反社会的勢力に対する対応策を講じるとともに、役員及び従業員等が法令、定款及び社会規範を遵守した行動を実践できる体制を整備・運用しております。

③ 子会社の業務の適正性を確保するための体制の整備状況

当社は、子会社2社(以下、「関係会社」という。)を有しており、関係会社に対する管理は、「関係会社管理規程」に基づき、「関係会社に関する業務の円滑化を図り、関係会社を育成強化するとともに、相互の利益と発展をもたらすこと」を目的とし、企業集団としての一体性を保持しつつ、関係会社の経営の自主性を尊重し、相互の責任を明確化することを基本方針として、行っております。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

a. 内部監査の状況

人員の制約から独立した内部監査部門は設けず、社長直轄の経営企画室を主担当部門として、内部監査を実施しております。内部監査担当者は、経営企画室1名、経営企画室に対する内部監査を行う経営管理部1名の合計2名であります。

内部監査担当部門は、内部監査規程及び社長から承認を得た内部監査計画に基づき、各部門の業務活動に関し、社内規程やコンプライアンスに則り、適正かつ効率的に行われているか、監査を行っております。内部監査全体のアプローチやリスク評価、監査手続の策定並びに発見事項の分析に当たっては、随時外部の専門家の意見を取り入れて、内部監査の専門的観点も取り込んでおります。

内部監査の結果は、内部監査担当部門から社長に直接報告され、被監査部門に対する指摘事項に対しては、内部監査担当部門がその改善状況をモニタリングすることにより、監査の実効性を確保しております。

b. 監査役監査の状況

監査役監査は、監査役会規則に基づいて年度毎に策定する監査計画に従い、各監査役が取締役会や経営会議等の重要な会議に出席し、意思決定プロセスを監査するほか、重要書類の閲覧、取締役及び従業員に対するヒアリング等を通じて、取締役の職務執行を監督しております。

各監査役は、監査役会で情報を共有するとともに、内部監査担当者及び会計監査人と随時意見交換及び情報共有を行うほか、定期的に三者間ミーティングを行うなど連携を図り、監査機能の向上を図っております。

c. 内部監査担当者、監査役及び会計監査人の連携

内部監査担当者及び監査役は、内部監査の実施状況等について、随時情報交換を行っております。また、内部監査担当者、監査役及び会計監査人は、定期的に三者間ミーティングを行うことにより、情報交換を行うとともに、監査上の問題点の有無や課題等についても情報共有を行うことで、連携を図っております。

⑤ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は矢野浩一氏及び郷右近隆也氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、当該業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他3名であります。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

なお、継続監査年数については、全員7年以内のため、記載を省略しております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、3名の監査役全員を社外監査役しております。3名の各社外監査役は、いずれも、当社との取引関係及び特別な利害関係はありません。

社外監査役小寺久隆氏は、コンサルティング業界における長期の職務経験に加え、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する専門的な知見を有しており、社外の視点を取り入れ、当社グループの財務及び会計面を中心に、経営全般の監視機能強化を期待して選任しております。

社外監査役栗田敏夫氏は、大手総合商社及びその関連会社において、CIO(最高情報責任者)としての職務経験や企業経営全般についての幅広い経験を有しており、経営全般の監視機能強化を期待して選任しております。

社外監査役高橋直樹氏は、複数の事業会社や保険会社において一貫して企業法務に携わり、コーポレート部門の担当役員として企業経営にも関与しており、企業法務及び企業経営に関する専門的知見を活かした経営全般の監視機能強化を期待して選任しております。

なお、当社では、現在、社外取締役を選任しておりません。これは、効率的な経営システムと3名の社外監査役による経営監視機能が十分に機能する体制が整っているものと判断していることによりますが、今後においては、更なるコーポレート・ガバナンス機能の強化のため、平成30年3月開催の定時株主総会での選任を目指し、企業経営全般に深い知見のある社外取締役の人選を進めております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に当たっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係を総合的に勘案し、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できていることを個別に判断しております。

⑦ 役員の報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	69,060	69,060	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外取締役	—	—	—	—	—	—
社外監査役	5,920	5,920	—	—	—	3

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

d. 役員の報酬等の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役報酬及び監査役報酬の限度額を決定しております。各取締役及び各監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

⑧ 株式の保有状況

該当事項はありません。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

⑩ 責任限定契約

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定めております。当社は、各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑬ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

a. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に發揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

b. 自己株式の取得

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、また、経済情勢の変化に応じて財務政策等を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

c. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	6,900	—	10,900	—
連結子会社	—	—	—	—
計	6,900	—	10,900	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案した上で決定する方針としており、監査役会の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)及び当連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)及び当事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、企業会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の主催するセミナーへの参加や社内研修等を行っており、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	695, 503	429, 419
電子記録債権	47, 745	65, 576
受取手形及び売掛金	245, 574	261, 408
仕掛品	14, 438	21, 609
繰延税金資産	23, 814	16, 075
未収還付法人税等	—	21, 291
その他	27, 964	25, 912
流動資産合計	<u>1, 055, 041</u>	841, 292
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11, 936	20, 372
減価償却累計額	△3, 286	△5, 375
建物及び構築物（純額）	8, 649	14, 996
工具、器具及び備品	46, 372	57, 601
減価償却累計額	△33, 574	△43, 427
工具、器具及び備品（純額）	12, 798	14, 173
有形固定資産合計	21, 448	29, 170
無形固定資産		
ソフトウエア	74, 530	18, 159
無形固定資産合計	74, 530	18, 159
投資その他の資産		
敷金及び保証金	30, 406	29, 589
繰延税金資産	70, 147	17, 143
その他	726	202
投資その他の資産合計	101, 280	46, 935
固定資産合計	197, 260	94, 265
資産合計	1, 252, 301	935, 557

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	99,613	120,073
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	35,660	36,552
未払金	57,290	64,357
未払法人税等	92,526	2,813
賞与引当金	37,869	37,019
その他	81,606	51,936
流動負債合計	414,566	322,752
固定負債		
社債	25,000	15,000
長期借入金	44,215	86,330
固定負債合計	69,215	101,330
負債合計	483,781	424,082
純資産の部		
株主資本		
資本金	290,350	296,350
資本剰余金	215,350	221,350
利益剰余金	261,799	117,865
自己株式	—	△124,800
株主資本合計	767,499	510,765
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,020	709
その他の包括利益累計額合計	1,020	709
純資産合計	768,519	511,475
負債純資産合計	1,252,301	935,557

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成29年9月30日)

資産の部	
流动資産	
現金及び預金	576,511
电子記録債権	68,072
受取手形及び売掛金	334,078
仕掛品	※1 37,845
繰延税金資産	24,233
その他	29,373
流动資産合計	1,070,116
固定資産	
有形固定資産	27,441
無形固定資産	16,760
投資その他の資産	42,179
固定資産合計	86,382
資産合計	1,156,498
负债の部	
流动負債	
支払手形及び買掛金	171,117
1年内償還予定の社債	10,000
1年内返済予定の長期借入金	32,752
未払金	76,004
未払法人税等	47,459
賞与引当金	42,420
その他	76,779
流动負債合計	456,533
固定負債	
社債	5,000
长期借入金	62,716
固定負債合計	67,716
負債合計	524,249
純資産の部	
株主資本	
資本金	306,880
資本剰余金	231,880
利益剰余金	217,847
自己株式	△124,800
株主資本合計	631,807
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	440
その他の包括利益累計額合計	440
純資産合計	632,248
負債純資産合計	1,156,498

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	1,897,212	1,976,205
売上原価	1,134,382	1,199,774
売上総利益	762,830	776,430
販売費及び一般管理費	※1 659,326	※1 764,059
営業利益	103,503	12,371
営業外収益		
受取利息	30	67
為替差益	—	177
その他	415	145
営業外収益合計	445	390
営業外費用		
支払利息	2,750	1,705
その他	33	24
営業外費用合計	2,784	1,729
経常利益	101,164	11,031
特別損失		
固定資産除却損	※2 38	—
減損損失	—	※3 64,291
特別損失合計	38	64,291
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	101,126	△53,259
法人税、住民税及び事業税	103,049	29,932
法人税等調整額	△64,833	60,742
法人税等合計	38,215	90,674
当期純利益又は当期純損失(△)	62,910	△143,934
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	62,910	△143,934

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益又は当期純損失（△）	62,910	△143,934
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	10	△310
その他の包括利益合計	10	△310
包括利益	62,920	△144,244
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	62,920	△144,244
非支配株主に係る包括利益	—	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	1,752,682
売上原価	988,242
売上総利益	764,439
販売費及び一般管理費	611,530
営業利益	152,909
営業外収益	
受取利息	10
為替差益	197
その他	418
営業外収益合計	626
営業外費用	
支払利息	1,670
株式公開費用	2,000
その他	37
営業外費用合計	3,708
経常利益	149,828
税金等調整前四半期純利益	149,828
法人税、住民税及び事業税	54,037
法人税等調整額	△4,191
法人税等合計	49,846
四半期純利益	99,981
非支配株主に帰属する四半期純利益	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	99,981

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成29年1月1日
至 平成29年9月30日)

四半期純利益	99,981
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	△268
その他の包括利益合計	△268
四半期包括利益	99,712
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	99,172
非支配株主に係る四半期包括利益	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	290,350	215,350	198,889	—	704,589
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	62,910	—	62,910
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	62,910	—	62,910
当期末残高	290,350	215,350	261,800	—	767,499

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,010	1,010	705,599
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	62,910
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	10	10
当期変動額合計	10	10	62,920
当期末残高	1,020	1,020	768,519

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	290,350	215,350	261,800	—	767,499
当期変動額					
新株の発行	6,000	6,000	—	—	12,000
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	—	—	△143,934	—	△143,934
自己株式の取得	—	—	—	△124,800	△124,800
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	6,000	6,000	△143,934	△124,800	△256,734
当期末残高	296,350	221,350	117,865	△124,800	510,765

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,020	1,020	768,519
当期変動額			
新株の発行	—	—	12,000
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	—	—	△143,934
自己株式の取得	—	—	△124,800
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△310	△310	△310
当期変動額合計	△310	△310	△257,044
当期末残高	709	709	511,475

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期 純損失(△)	101,126	△53,259
減価償却費	22,655	21,723
減損損失	—	64,291
賞与引当金の増減額(△は減少)	37,869	△850
受取利息及び受取配当金	△30	△67
支払利息	2,750	1,705
固定資産除却損	38	—
売上債権の増減額(△は増加)	△99,203	△33,664
たな卸資産の増減額(△は増加)	△4,062	△6,776
仕入債務の増減額(△は減少)	38,841	20,459
未払消費税等の増減額(△は減少)	18,951	△36,209
前受金の増減額(△は減少)	7,252	8,044
その他	△3,605	9,253
小計	122,582	△5,349
利息及び配当金の受取額	30	67
利息の支払額	△2,301	△1,463
法人税等の支払額	△45,136	△141,009
営業活動によるキャッシュ・フロー	75,175	△147,754
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△200,000	△42
定期預金の払戻による収入	—	100,021
有形固定資産の取得による支出	△9,873	△19,663
無形固定資産の取得による支出	△19,357	△17,701
敷金及び保証金の差入による支出	△13,173	△948
敷金及び保証金の回収による収入	—	87
投資活動によるキャッシュ・フロー	△242,404	61,751
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	80,000
長期借入金の返済による支出	△35,892	△36,993
社債の償還による支出	△10,000	△10,000
株式の発行による収入	—	12,000
自己株式の取得による支出	—	△124,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	△45,892	△79,793
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	△310
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△213,110	△166,105
現金及び現金同等物の期首残高	708,614	495,503
現金及び現金同等物の期末残高	※1 495,503	※1 329,397

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株アサインナビ

LTS ASIA Co., Ltd.

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

仕掛品 個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～18年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることが可能な案件の損失見積額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示しております。

③ 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

(株)アサインナビ

LTS ASIA Co., Ltd.

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

仕掛品 個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～18年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることが可能な案件の損失見積額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示しております。

③ 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

下記の会計方針の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第3条第1項ただし書き(以下、「連結財務諸表規則附則第2項等」という。)の規定に基づき、平成28年12月期における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

平成28年1月1日から開始する連結会計年度(翌連結会計年度)より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。連結財務諸表規則附則第2項等の規程に基づき、当該表示の変更を反映させるため、当連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の組替を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告 第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表への影響額はありません。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
役員報酬	82,800千円	88,420千円
給与手当	241,648〃	300,088〃
賞与引当金繰入額	11,723〃	14,952〃

※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
工具、器具及び備品	8千円	一千円
ソフトウェア	30〃	〃
計	38千円	一千円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
本社(東京都新宿区)	自社Webサイト (プラットフォーム事業)	ソフトウェア	64,291千円

当社グループは、事業の種類別セグメントを基礎として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し、資産のグルーピングを行っております。

プラットフォーム事業においては、当初想定した収益の獲得に遅れが生じており、当連結会計年度における事業計画の修正に伴い、将来のキャッシュ・フロー獲得による帳簿価額の回収が困難となりました。このため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.5%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	(千円)
為替換算調整勘定			
当期発生額	10	△310	
為替換算調整勘定	10	△310	
その他の包括利益合計	10	△310	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,213	—	—	3,213

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,213	3,257,787	—	3,261,000

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

株式分割(1:1,000)による増加 3,209,787株

ストック・オプションの権利行使による増加 48,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	—	208,000	—	208,000

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

株主総会決議に基づく買取による増加 208,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金	695,503千円	429,419千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△200,000 " "	△100,021 " "
現金及び現金同等物	495,503千円	329,397千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営上必要な資金(銀行借入及び社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金の返済日は、決算日後、最長で6年であり、社債の償還日は、決算日後、最長で4年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(契約先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理マニュアルに従い、営業債権について、経営管理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理マニュアルを参考に、取引相手ごとの期日及び残高によって重要性を判断し、管理を行っております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなりリスク)の管理

当社グループは、各グループからの報告に基づき、経営管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を連結売上高の2ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	695,503	695,503	—
(2) 電子記録債権	47,745	47,745	—
(3) 受取手形及び売掛金	245,574	245,574	—
資産計	988,823	988,823	—
(1) 支払手形及び買掛金	99,613	99,613	—
(2) 未払金	57,290	57,290	—
(3) 未払法人税等	92,526	92,526	—
(4) 社債(※1)	35,000	35,033	33
(5) 長期借入金(※2)	79,875	80,351	476
負債計	364,305	364,815	510

(※1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 電子記録債権、並びに(3) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、並びに(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 社債

当社の発行する社債(市場価額のないもの)の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	695,503	—	—	—
電子記録債権	47,745	—	—	—
受取手形及び売掛金	245,574	—	—	—
合計	988,823	—	—	—

(注3) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	10,000	10,000	10,000	5,000	—	—
長期借入金	35,660	20,556	14,342	4,589	1,992	2,736
合計	45,660	30,556	24,342	9,589	1,992	2,736

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営上必要な資金(銀行借入及び社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金の返済日は、決算日後、最長で5年であり、社債の償還日は、決算日後、最長で3年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(契約先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理マニュアルに従い、営業債権について、経営管理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理マニュアルを参考に、取引相手先ごとの期日及び残高によって重要性を判断し、管理を行っております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなりリスク)の管理

当社グループは、各グループからの報告に基づき、経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を連結売上高の2ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	429,419	429,419	—
(2) 電子記録債権	65,576	65,576	—
(3) 受取手形及び売掛金	261,408	261,408	—
(4) 未収還付法人税等	21,291	21,291	—
資産計	777,695	777,695	—
(1) 支払手形及び買掛金	120,073	120,073	—
(2) 未払金	64,357	64,357	—
(3) 未払法人税等	2,813	2,813	—
(4) 社債(※1)	25,000	25,072	72
(5) 長期借入金(※2)	122,882	122,091	△790
負債計	335,126	334,407	△718

(※1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 電子記録債権、(3) 受取手形及び売掛金、並びに(4) 未収還付法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、並びに(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債(市場価額のないもの)の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	429,419	—	—	—
電子記録債権	65,576	—	—	—
受取手形及び売掛金	261,408	—	—	—
合計	756,403	—	—	—

(注3) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	10,000	10,000	5,000	—	—	—
長期借入金	36,552	30,338	20,585	17,988	17,419	—
合計	46,552	40,338	25,585	17,988	17,419	—

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成28年12月19日に1株を1,000株とする株式分割を行っているため、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 2名	当社従業員 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 320,000株	普通株式 55,000株
付与日	平成25年12月25日	平成25年12月25日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成27年12月25日 至 平成35年12月24日	自 平成27年12月25日 至 平成35年12月24日

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社監査役 1名 外部協力会社 2社	当社取締役 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 142,000株	普通株式 293,000株
付与日	平成26年12月25日	平成26年12月25日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成28年12月25日 至 平成36年12月24日	自 平成28年12月25日 至 平成36年12月24日

	第13回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 41名
株式の種類及び付与数	普通株式 142,000株
付与日	平成26年12月25日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成28年12月25日 至 平成36年12月24日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	320,000	50,000	142,000	293,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	320,000	—	—	—
未確定残	—	50,000	142,000	293,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	320,000	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	320,000	—	—	—

	第13回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	142,000
付与	—
失効	4,000
権利確定	—
未確定残	138,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利行使価格(円)	250	250	540	540
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	—

	第13回新株予約権
権利行使価格(円)	540
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、DCF法(ディスカウンティング・キャッシュフロー法)、純資産額方式及び類似会社比準方式を総合的に勘案して算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- ① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一 円
- ② 当連結会計年度末において行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計 一 円

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成28年12月19日に1株を1,000株とする株式分割を行っているため、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 2名	当社従業員 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 320,000株	普通株式 55,000株
付与日	平成25年12月25日	平成25年12月25日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成27年12月25日 至 平成35年12月24日	自 平成27年12月25日 至 平成35年12月24日

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社監査役 1名 外部協力会社 2社	当社取締役 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 142,000株	普通株式 293,000株
付与日	平成26年12月25日	平成26年12月25日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成28年12月25日 至 平成36年12月24日	自 平成28年12月25日 至 平成36年12月24日

	第13回新株予約権	第14回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 41名	当社従業員 86名
株式の種類及び付与数	普通株式 142,000株	普通株式 57,000株
付与日	平成26年12月25日	平成28年12月20日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成28年12月25日 至 平成36年12月24日	自 平成30年12月20日 至 平成38年12月19日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	50,000	142,000	293,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	142,000	293,000
未確定残	—	50,000	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	320,000	—	—	—
権利確定	—	—	142,000	293,000
権利行使	48,000	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	272,000	—	142,000	293,000

	第13回新株予約権	第14回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	138,000	—
付与	—	57,000
失効	9,000	—
権利確定	—	—
未確定残	129,000	57,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利行使価格(円)	250	250	540	540
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	—

	第13回新株予約権	第14回新株予約権
権利行使価格(円)	540	600
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、DCF法(ディスカウンテッド・キャッシュフロー法)、純資産額方式及び類似会社比準方式を総合的に勘案して算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- ① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一 円
- ② 当連結会計年度末において行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計 一 円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(平成27年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	14,177千円
未払事業税	7,190 " "
未払費用	2,281 " "
敷金償却	1,505 " "
繰越欠損金	70,147 " "
その他	554 " "
	<hr/>
繰延税金資産小計	95,856千円
評価性引当額	△1,894 " "
	<hr/>
繰延税金資産合計	93,961千円
繰延税金負債	—
	<hr/>
繰延税金資産純額	93,961千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	23,814千円
固定資産－繰延税金資産	70,147千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.3%
住民税均等割等	0.7%
税額控除	△7.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.6%
その他	△1.2%
	<hr/>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年1月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31までのものは33.1%、平成29年1月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が2,951千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が2,951千円増加しております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	12,314千円
未払事業税及び事業所税	1,656〃
未払費用	3,363〃
敷金償却	1,943〃
繰越欠損金	105,439〃
減損損失	17,143〃
その他	854〃
繰延税金資産小計	142,714千円
評価性引当額	△107,767〃
繰延税金資産合計	34,947千円

繰延税金負債

未収還付事業税	1,728千円
繰延税金負債合計	1,728千円
繰延税金資産純額	33,218千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	16,075千円
固定資産－繰延税金資産	17,143〃

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31までのものは30.9%、平成31年1月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が1,571千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が1,571千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ビジネスプロセスマネジメント(ビジネスインテグレーション)を軸として、幅広いサービス提供を行っておりますが、サービス領域及び提供形態を考慮した事業セグメントから構成されており、「プロフェッショナルサービス事業」「プラットフォーム事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「プロフェッショナルサービス事業」は、主に、「コンサルティング」、「ビジネスプロセスマネジメント」、「デジタル活用サービス」の各領域でサービスを提供しております。

「プラットフォーム事業」は、主に、ITビジネスコミュニティーである「アサインナビ」の運営サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注) 1
	プロフェッショナルサービス 事業	プラット フォーム事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,868,977	28,235	1,897,212	—	1,897,212
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	2,744	2,744	△2,744	—
計	1,868,977	30,979	1,899,956	△2,744	1,897,212
セグメント利益又は損失(△)	249,158	△145,654	103,503	—	103,503
セグメント資産	1,109,211	143,090	1,252,301	—	1,252,301
その他の項目					
減価償却費	9,796	12,858	22,655	—	22,655
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,312	18,918	29,230	—	29,230

(注) 1. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ビジネスプロセスマネジメント(ビジネスインテグレーション)を軸として、幅広いサービス提供を行っておりますが、サービス領域及び提供形態を考慮した事業セグメントから構成されており、「プロフェッショナルサービス事業」「プラットフォーム事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「プロフェッショナルサービス事業」は、主に、「コンサルティング」、「ビジネスプロセスマネジメント」、「デジタル活用サービス」の各領域でサービスを提供しております。

「プラットフォーム事業」は、主に、ITビジネスコミュニティーである「アサインナビ」の運営サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注) 1
	プロフェッショナルサービス 事業	プラット フォーム事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,873,529	102,675	1,976,205	—	1,976,205
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	4,750	4,750	△4,750	—
計	1,873,529	107,426	1,980,955	△4,750	1,976,205
セグメント利益又は損失(△)	106,824	△94,453	12,371	—	12,371
セグメント資産	848,845	86,711	935,557	—	935,557
その他の項目					
減価償却費	13,151	8,572	21,723	—	21,723
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	37,124	—	37,124	—	37,124

(注) 1. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
DIC株式会社	395,455	プロフェッショナルサービス事業
株式会社LIXIL	239,060	プロフェッショナルサービス事業

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
DIC株式会社	413,780	プロフェッショナルサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	プロフェッショナルサービス事業	プラットフォーム事業	計		
減損損失	—	64,291	64,291	—	64,291

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他 の関係 会社の 子会社	クレスコ・ イー・ソリューシ ョン株式会社	東京都 港区	200,000	ソフトウェア 開発及び組込 型ソフトウェ ア開発	なし	外注先	プロジェクトにおける 業務の委託	81,781	支払手形 及び買掛金	14,085

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) プロジェクトにおける業務の委託については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	樺島弘明	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 15.9	債務被保証	当社銀行借 入に対する 債務被保証 (注)2	79,875	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額に消費税等は含まれおりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 銀行借入に対して、代表取締役樺島弘明より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(2) 一部の不動産賃貸借契約に対して、代表取締役樺島弘明より債務保証を受けております。不動産賃貸借契約の被債務保証の取引金額は、年間賃借料を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	樺島弘明	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 18.3	債務被保証	当社銀行借 入に対する 債務被保証 (注) 2	122,882	—	—
							当社不動産 賃貸借契約 等に対する 債務被保証 (注) 2	15,435	—	—
							— ストック・ オプション の権利行使 (注) 2	12,000 (48千株)	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額に消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 銀行借入に対して、代表取締役樺島弘明より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- (2) 一部の不動産賃貸借契約に対して、代表取締役樺島弘明より債務保証を受けております。不動産賃貸借契約の被債務保証の取引金額は、年間賃借料を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- (3) 平成25年12月24日開催の取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1 株当たり純資産額	239.19円	167.53円
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額(△)	19.58円	△44.91円

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、平成28年12月19日付で普通株式 1 株につき 1,000 株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額又 1 株当たり当期純損失金額を算定しております。
3. 1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	62,910	△143,934
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	62,910	△143,934
普通株式の期中平均株式数(株)	3,213,000	3,205,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 5 種類(新株予約権の数 943,000 株)。 これらの詳細は、「第 4 提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 6 種類(新株予約権の数 943,000 株)。 これらの詳細は、「第 4 提出会社の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	768,519	511,475
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	768,519	511,475
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	3,213,000	3,053,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している仕掛品評価損の額

当第3四半期連結会計期間
(平成29年9月30日)

仕掛品	12千円
-----	------

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
(自 平成29年1月1日
至 平成29年9月30日)

減価償却費	11,187千円
-------	----------

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使により、資本金が10,530千円、資本準備金が10,530千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が306,880千円、資本剰余金が231,880千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 1
	プロフェッショナルサービス 事業	プラット フォーム事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,638,190	114,491	1,752,682	—	1,752,682
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	12,322	12,322	△12,322	—
計	1,638,190	126,814	1,765,005	△12,322	1,752,682
セグメント利益	142,668	10,241	152,909	—	152,909

(注) 1. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	32円75銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	99,981
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	99,981
普通株式の期中平均株式数(株)	3,053,286
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成26年12月24日臨時株主 総会決議及び取締役会決議 による新株予約権 普通株式 39,000株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場
であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】(平成28年12月31日現在)

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱エル・ティー・エス	第1回無担保普通社債	平成26年3月25日	35,000	25,000	0.61	無担保	平成31年3月25日
合計	—	—	35,000	25,000 (10,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の()内は、内書きで1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
10,000	10,000	5,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	35,660	36,552	1.64	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	44,215	86,330	1.61	平成30年1月31日～平成33年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	79,875	122,882	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	30,338	20,585	17,988	17,419

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	632,521	374,022
電子記録債権	47,745	65,576
売掛金	※1 229,661	※1 225,630
仕掛品	14,438	21,609
前払費用	10,851	17,209
立替金	※1 12,593	※1 15,166
繰延税金資産	23,731	16,075
未収還付法人税等	—	21,291
その他	※1 9,428	※1 7,016
流動資産合計	<u>980,971</u>	<u>763,597</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,649	14,996
工具、器具及び備品	12,798	14,173
有形固定資産合計	<u>21,448</u>	<u>29,170</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	74,530	18,159
無形固定資産合計	<u>74,530</u>	<u>18,159</u>
投資その他の資産		
関係会社株式	36,760	6,760
長期貸付金	※1 220,000	※1 300,000
敷金及び保証金	30,319	29,589
繰延税金資産	67,747	17,143
その他	726	202
投資損失引当金	△30,000	—
貸倒引当金	△180,000	△290,000
投資その他の資産合計	<u>145,554</u>	<u>63,695</u>
固定資産合計	<u>241,533</u>	<u>111,025</u>
資産合計	<u>1,222,505</u>	<u>874,623</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
賃掛金	※1 86,848	※1 83,770
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	35,660	36,552
賞与引当金	37,869	35,316
未払金	※1 51,822	※1 61,140
未払費用	17,509	16,614
未払法人税等	92,346	2,633
未払消費税等	52,067	15,857
その他	4,774	4,113
流動負債合計	<hr/> 388,898	<hr/> 265,999
固定負債		
社債	25,000	15,000
長期借入金	<hr/> 44,215	<hr/> 86,330
固定負債合計	<hr/> 69,215	<hr/> 101,330
負債合計	<hr/> 458,113	<hr/> 367,329

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	290, 350	296, 350
資本剰余金		
資本準備金	215, 350	221, 350
資本剰余金合計	215, 350	221, 350
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繙越利益剰余金	258, 692	114, 393
利益剰余金合計	258, 692	114, 393
自己株式		
—	—	△124, 800
株主資本合計	764, 392	507, 293
純資産合計	764, 392	507, 293
負債純資産合計	1, 222, 505	874, 623

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	※1 1,866,790	※1 1,873,529
売上原価	※1 1,123,521	※1 1,195,227
売上総利益	743,268	678,301
販売費及び一般管理費	※1,※2 518,420	※1,※2 608,421
営業利益	224,848	69,879
営業外収益		
受取利息	※1 1,896	※1 3,424
業務受託料	※1 36,600	※1 54,900
その他	947	114
営業外収益合計	39,443	58,438
営業外費用		
支払利息	2,750	1,705
減価償却費	12,858	8,572
その他	0	33
営業外費用合計	15,609	10,311
経常利益	248,682	118,006
特別損失		
貸倒引当金繰入額	180,000	110,000
投資損失引当金繰入額	30,000	—
減損損失	—	64,291
その他	38	—
特別損失合計	210,038	174,291
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	38,643	△56,284
法人税、住民税及び事業税	102,869	29,752
法人税等調整額	△83,044	58,261
法人税等合計	19,825	88,013
当期純利益又は当期純損失（△）	18,818	△144,298

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 労務費		664,242	58.0	652,605	54.3
II 経費	※1	481,037	42.0	549,793	45.7
当期総製造費用		1,145,280	100.0	1,202,399	100.0
期首仕掛品たな卸高		11,598		14,438	
合計		1,156,878		1,216,837	
期末仕掛品たな卸高		14,438		21,609	
他勘定振替高	※2	18,918		—	
当期製品製造原価		1,123,521		1,195,227	
売上原価		1,123,521		1,195,227	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	396,152	444,044

※2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	18,918	—
計	18,918	—

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別の個別原価計算によっております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

資金	株主資本		
	資本剰余金		
	資本準備金	資本剰余金合計	
当期首残高	290,350	215,350	215,350
当期変動額			
当期純利益	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	290,350	215,350	215,350

	株主資本		株主資本合計	純資産合計		
	利益剰余金					
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	239,873		745,573	745,573		
当期変動額						
当期純利益	18,818		18,818	18,818		
当期変動額合計	18,818		18,818	18,818		
当期末残高	258,692		764,392	764,392		

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本		
	資本剰余金		資本準備金
	資本準備金	資本剰余金合計	
当期首残高	290,350	215,350	215,350
当期変動額			
新株の発行	6,000	6,000	6,000
自己株式の取得	—	—	—
当期純損失(△)	—	—	—
当期変動額合計	6,000	6,000	6,000
当期末残高	296,350	221,350	221,350

	株主資本			株主資本合計	純資産合計		
	利益剰余金		自己株式				
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	258,692	258,692	—	764,392	764,392		
当期変動額							
新株の発行	—	—	—	12,000	12,000		
自己株式の取得	—	—	△124,800	△124,800	△124,800		
当期純損失(△)	△144,298	△144,298	—	△144,298	△144,298		
当期変動額合計	△144,298	△144,298	△124,800	△257,098	△257,098		
当期末残高	114,393	114,393	△124,800	507,293	507,293		

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・関係会社株式 移動平均法による原価法

② たな卸資産

・仕掛品 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、当事業年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることが可能な案件の損失見積額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示しております。

③ 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

④ 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態と事業計画等を勘案して当事業年度末における損失見込額を計上しております。

(4) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・関係会社株式 移動平均法による原価法

② たな卸資産

・仕掛品 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、当事業年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることが可能な案件の損失見積額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛け品と相殺して表示しております。

③ 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表への影響額はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したもの)を除く)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	16,741千円	16,910千円
長期金銭債権	220,000〃	300,000〃
短期金銭債務	1,085〃	12,918〃

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 至 平成27年1月1日 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 至 平成28年1月1日 平成28年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,000千円	1,200千円
仕入高	2,744〃	15,071〃
営業取引以外による取引高	39,013〃	58,261〃

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度1.9%、当事業年度0.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度98.1%、当事業年度99.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 至 平成27年1月1日 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 至 平成28年1月1日 平成28年12月31日)
役員報酬	72,555千円	74,980千円
給与手当	217,682〃	254,961〃
賞与引当金繰入額	11,479〃	13,249〃
減価償却費	2,746〃	3,963〃

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年12月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成27年12月31日
子会社株式	36,760
計	36,760

当事業年度(平成28年12月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成28年12月31日
子会社株式	6,760
計	6,760

(税効果会計関係)

前事業年度(平成27年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	14,094千円
未払事業税	7,190 " "
未払費用	2,281 " "
敷金償却	1,505 " "
投資損失引当金	9,678 " "
貸倒引当金	58,069 " "
その他	216 " "
繰延税金資産小計	93,036千円
評価性引当額	△1,556 " "
繰延税金資産合計	91,479千円
繰延税金負債合計	一千円
繰延税金資産純額	91,479千円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	23,731千円
固定資産－繰延税金資産	67,747 " "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.3%
住民税均等割等	1.4%
税額控除	△19.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	23.2%
その他	△1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年1月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは33.1%、平成29年1月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が8,942千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が8,942千円増加しております。

当事業年度(平成28年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	12,314千円
未払事業税及び事業所税	1,656〃
未払費用	3,363〃
敷金償却	1,943〃
投資有価証券評価損	9,187〃
貸倒引当金	88,810〃
減損損失	17,143〃
その他	518〃
繰延税金資産小計	134,937千円
評価性引当額	△99,990〃
繰延税金資産合計	34,947千円

繰延税金負債

未収還付事業税	1,728千円
繰延税金負債合計	1,728千円
繰延税金資産純額	33,218千円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	16,075千円
固定資産－繰延税金資産	17,143〃

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.9%、平成31年1月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が1,571千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が1,571千円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】(平成28年12月31日現在)

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,649	8,435	—	2,089	14,996	5,375
	工具、器具及び備品	12,798	11,228	—	9,853	14,173	43,427
	計	21,448	19,663	—	11,942	29,170	48,802
無形固定資産	ソフトウェア	74,530	17,701	64,291 (64,291)	9,781	18,159	—
	ソフトウェア仮勘定	—	17,701	17,701	—	—	—
	計	74,530	35,402	81,992	9,781	18,159	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社増床工事費用	8,435千円
工具、器具及び備品	本社増床工事費用	5,516千円
	自社利用のノートパソコン35台	5,183千円
ソフトウェア	自社利用の基幹システム	17,701千円

2. 当期減少額の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	180,000	110,000	—	290,000
賞与引当金	37,869	35,316	37,869	35,316
投資損失引当金	30,000	—	30,000	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成28年12月31日現在)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	毎年12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店(注)1
買取手数料	無料(注)2
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://lt-s.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成28年12月16日	りらいあコミュニケーションズ㈱代表取締役中込純	東京都渋谷区代々木2-6-5	特別利害関係者等(大株主上位10名)	㈱エル・ティー・エス代表取締役樺島弘明	東京都新宿区新宿2-8-6	提出会社	208,000	124,800,000(600)(注4)	資本政策上の都合による
平成28年12月27日	—	—	—	樺島弘明	東京都新宿区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役)	48,000	12,000,000(250)(注5)	新株予約権の権利行使
平成29年9月29日	—	—	—	㈱ドリームインキュベータ代表取締役山川隆義	東京都千代田区霞が関3-2-6	特別利害関係者等(大株主上位10名)	29,000	15,660,000(540)(注5)	新株予約権の権利行使
平成29年9月29日	—	—	—	グローバル・ブレイン5号投資事業有限責任組合	東京都渋谷区桜丘町10-11	特別利害関係者等(大株主上位10名)	10,000	5,400,000(540)(注5)	新株予約権の権利行使

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下、「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成27年1月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
- DCF法(ディスカウンティング・キャッシュフロー法)、純資産方式、類似業種批准価格等により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定しました。
5. 新株予約権の権利行使に際して払込みをなすべき金額は、DCF法(ディスカウンティング・キャッシュフロー法)と時価純資産法の併用方式により算出した価格であります。
6. 平成28年12月19日開催の取締役会決議により、平成28年12月19日付で1株を1,000株とする株式分割を行っておりますが、上記移動株数及び価格(単価)は、株式分割後の移動株数及び価格(単価)を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①
発行年月日	平成28年12月20日
種類	第14回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 57,000株
発行価格	600円
資本組入額	300円
発行価額の総額	34,200,000円
資本組入額の総額	17,100,000円
発行方法	平成28年12月9日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条、及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注2)

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下、「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下、「同施行規則」という。)第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成28年12月31日であります。
2. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
3. 行使に際して払込みをなすべき金額は、DCF法(ディスカウンティング・キャッシュフロー法)と時価純資産法の併用方式により算出した価格であります。
4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①
行使時の払込金額	1株につき600円
行使期間	平成30年12月20日から 平成38年12月19日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

5. 平成28年12月19日開催の取締役会決議により、平成28年12月19日付で1株を1,000株とする株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は、当該株式分割後の数値を記載しております。

2 【取得者の概況】

新株予約権①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
小松 裕之	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	18,000	10,800,000 (600)	当社従業員
山本 政樹	東京都品川区	会社員	8,000	4,800,000 (600)	当社従業員

(注) 1. 退職等の理由により、権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

2. 上記のほか、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下の従業員は78名（退職等の理由により、権利を喪失した者は除く）であり、その株式総数は29,000株であります。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
樺島 弘明(注) 1、2	東京都新宿区	993,000 (435,000)	23.64 (10.35)
株式会社クレスコ(注) 1、3	東京都港区港南2-15-1	664,000	15.81
株式会社ドリームインキュベータ(注) 1	東京都千代田区霞が関3-2-6	511,000	12.16
李 成一(注) 1、4	東京都杉並区	365,000 (90,000)	8.69 (2.14)
グローバル・ブレイン5号投資事業有限責任組合(注) 1	東京都渋谷区桜丘町10-11	345,000	8.21
塚原 厚(注) 1、5	茨城県桜川市	295,000 (30,000)	7.02 (0.71)
金藤 正樹(注) 1、5	千葉県八千代市	290,000 (30,000)	6.90 (0.71)
株式会社エル・ティー・エス(注) 6	東京都新宿区新宿2-8-6	208,000	4.95
吉田 悅章(注) 1、4	埼玉県三郷市	100,000 (55,000)	2.38 (1.31)
高麗 貴志(注) 4	神奈川県川崎市中原区	85,000 (45,000)	2.02 (1.07)
りらいあコミュニケーションズ株式会社(注) 1	東京都渋谷区代々木2-6-5	62,000	1.48
フューチャーインベストメント株式会社(注) 1	東京都品川区大崎1-2-2	56,000	1.33
山本 政樹(注) 5	東京都品川区	28,000 (28,000)	0.67 (0.67)
青木 満(注) 5	埼玉県戸田市	20,000 (20,000)	0.48 (0.48)
山本 行道(注) 5	東京都世田谷区	20,000 (20,000)	0.48 (0.48)
小松 裕之(注) 5	神奈川県横浜市神奈川区	18,000 (18,000)	0.43 (0.43)
グローバル情報社会研究所株式会社	神奈川県横浜市保土ヶ谷区法泉2-2-30	11,000	0.26
上野 亮祐(注) 5	東京都杉並区	5,000 (5,000)	0.12 (0.12)
伴田 雄也(注) 5	神奈川県横浜市神奈川区	5,000 (5,000)	0.12 (0.12)
漆畠 晃司(注) 5	静岡県静岡市駿河区	5,000 (5,000)	0.12 (0.12)
坂下 久弥(注) 5	東京都大田区	5,000 (5,000)	0.12 (0.12)
佐藤 亮(注) 5	東京都港区	5,000 (5,000)	0.12 (0.12)
福井 健二(注) 5	神奈川県川崎市川崎区	5,000 (5,000)	0.12 (0.12)
小笠原 知広(注) 5	京都府京都市下京区	5,000 (5,000)	0.12 (0.12)
亀本 悠(注) 5	東京都渋谷区	5,000 (5,000)	0.12 (0.12)
高橋 矢(注) 5	千葉県流山市	5,000 (5,000)	0.12 (0.12)
中田 義一(注) 5	東京都中央区	5,000 (5,000)	0.12 (0.12)
渡部 かんな(注) 5	東京都目黒区	4,000 (4,000)	0.10 (0.10)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大塚 さやか(注) 5	東京都江戸川区	4,000 (4,000)	0.10 (0.10)
小関 泰司(注) 5	千葉県八街市	4,000 (4,000)	0.10 (0.10)
小島 安雄	神奈川県横浜市青葉区	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
小尾 文孝(注) 5	東京都港区	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
小嶋 一史(注) 5	神奈川県大和市	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
神田 礼(注) 5	東京都板橋区	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
山室 茂(注) 5	東京都杉並区	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
松本 崇史(注) 5	神奈川県川崎市宮前区	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
榎本 雅仁(注) 5	神奈川県横浜市南区	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
奈良 光規(注) 5	埼玉県さいたま市南区	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
林 宗春(注) 5	神奈川県横浜市神奈川区	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
松尾 由香里(注) 5	神奈川県川崎市幸区	3,000 (3,000)	0.07 (0.07)
井上 孝通(注) 5	東京都台東区	2,000 (2,000)	0.05 (0.05)
森本 夏海(注) 5	東京都中野区	2,000 (2,000)	0.05 (0.05)
岡本 大輔(注) 5	千葉県柏市	2,000 (2,000)	0.05 (0.05)
所有株式数1,000株の株主14名		14,000 (14,000)	0.33 (0.33)
所有株式数800株の株主 1 名		800 (800)	0.02 (0.02)
所有株式数700株の株主 6 名		4,200 (4,200)	0.10 (0.10)
所有株式数500株の株主 9 名		4,500 (4,500)	0.11 (0.11)
所有株式数400株の株主 2 名		800 (800)	0.02 (0.02)
所有株式数300株の株主14名		4,200 (4,200)	0.10 (0.10)
所有株式数100株の株主35名		3,500 (3,500)	0.08 (0.08)
計	—	4,201,000 (901,000)	100.00 (21.45)

- (注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
 2. 特別利害関係者等(当社代表取締役)
 3. 特別利害関係者等(当社その他の関係会社)
 4. 特別利害関係者等(代表取締役以外の当社取締役)
 5. 当社従業員
 6. 当社の自己株式
 7. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
 8. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成29年11月 6 日

株式会社エル・ティー・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 矢野 浩一㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 郷右近 隆也㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エル・ティー・エスの平成27年1月1日から平成27年12月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エル・ティー・エス及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年11月 6 日

株式会社エル・ティー・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 矢野 浩一㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 郷右近 隆也㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エル・ティー・エスの平成28年1月1日から平成28年12月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エル・ティー・エス及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月 6 日

株式会社エル・ティー・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 矢野 浩一 

業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 郷右近 隆也 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エル・ティー・エスの平成29年1月1日から平成29年12月31までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エル・ティー・エス及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年11月 6 日

株式会社エル・ティー・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 矢野 浩一 
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 郷右近 隆也 
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エル・ティー・エスの平成27年1月1日から平成27年12月31までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エル・ティー・エスの平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年11月 6 日

株式会社エル・ティー・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 矢野 浩一㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 郷右近 隆也㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エル・ティー・エスの平成28年1月1日から平成28年12月31までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エル・ティー・エスの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

